

3

中国共産党の農村から都市への工作の重点移行について

——その意義と問題点——

こ ばやし こう じ
小 林 弘 二

- I はじめに【一部略】
II 抗日戦争終結と都市解放への期待，その一時的後退【一部略】
III 農村から都市への工作の重点の移行
IV 結論にかえて
- 出典 『アジア経済』第9巻第5号
1968年5月

I はじめに

新民主主義革命の全国的な勝利を目前にした1949年3月、河北省平山県西柏波村において、中国共産党第七期中央委員会第二回総会（以下、中共第七期二中全会とする）が開催された。この会議において、毛沢東は、それ以後党の工作の重点が農村から都市に移行されることを指摘し、次のように述べた。「1927年から今日まで、われわれの工作の重点は農村におかれ、われわれは農村で力を結集し、農村をもって都市を包囲し、そのあとで都市を手に入れた。こうした工作方式をとる時期は、いまは終わった。これからは都市から

農村への時期、しかも都市が農村を指導する時期がはじまるのである。党の活動の重心は農村から都市に移される」⁽¹⁾。

この党の工作の重点移行は、実に1927年以來の革命方式の転換であった。そしてそれは、その時以後今日に至る中国の革命の過程に多くの重要な問題を投げかけている。にもかかわらず新中国成立後は、提起されることあまりなかったように思われる。それには理由がないわけではない。

第1に、1927年以來の革命方式の転換といっても、それはあくまでも毛沢東の指導のもとでの転換であった。また、中共が敵に勝利するための三つの「法宝」(妙法)、すなわち統一戦線、武装闘争、党の建設は、内容に変化はあっても、その後も引き続き維持されている。さらにこの転換がなされた時期には、中共はすでに広大な革命根拠地を築いていた。これらの点は、1927年の都市から農村への重点の移行とは決定的に異なっている。

次に、この転換は、革命が全国で勝利するまでの、あるいは都市の接收、管理が軌道に乗るまでの、過渡的なものと考えられ、中華人民共和国の成立は革命に一つの段階を画するものであるということから、それ以後は一つの「歴史的事実」として葬り去られた感がある。

従来、中国革命を理解するにあたって、毛沢東の党内での指導権の確立以後は、それは毛沢東思想＝革命根拠地の思想あるいは戦略論に基づいて、今日まで一貫した発展の過程を辿ってきた、(むろん、その間に左右の偏向が発生しているが、それは毛沢東の指導のもとには是正された)とする見解が支配的であったように思われる。その場合、革命根拠地は新中国の「雛型」とみなされ、たとえば、そこにおいて形成された党の作風などは、今日まで一貫して保持されてきたと解された。このことは意識的、あるいは無意識的に前提されている場合が多い。しかし、そういうことをいいうるためには、中華人民共和国成立後に革命根拠地のいったい何が継承され、何が継承されなかったかの検討が十分になされていなければならないはずであるが、それが十分に行なわれたとは思えない。その点が一つの盲点になっていたといつてよいであろう。ところが、最近になって文化大革命などといった事態が出現すると、

そうした見解に一部から疑問が提出されるようになった。これにもいろいろな立場がある。毛沢東の指導は正しかったがいわゆる実権派は一貫してかれの指導に反対してきたとするもの、あるいは毛沢東の思想そのものが最近になって変質したとするもの、それとは逆に最近になって毛沢東思想への「回帰」が行なわれつつあるとするものなど、意見は極端に分かれる。先に指摘した、革命根拠地からの継承の問題が十分検討されていないことも、議論を紛糾させる一因になっているものと思われる。

新中国成立前夜の農村から都市への党の工作の重点移行は、革命根拠地から新中国へのいわば転換点をなしている。「小私有経済を基礎にした、敵に分割された、したがってまた遊撃戦争の農村」⁽²⁾という環境におかれていた革命根拠地が拡大、発展し、大小の都市を包括し、やがて全国的な統一へと至る。それに対応して、軍事・政治・経済の各分野にわたって統合化と統一集中の過程が進行する。工作の重点の移行は、こうした過程で提起されたものである。それは、この時期に中共が直面した新しい諸問題に対処するためであった。そしてそのことが、かつて革命根拠地において形成された党の基本方針、政策、作風等の全面的な再検討を迫ることになった。しかもその場合、革命情勢の進展にともなう新しい情況といろいろな制約のもとにおかれていた革命根拠地との相違が強調され、そのためにかつての党の方針、政策、作風等に対しては、これを否定する傾向が著しかったように思われる(それは情況の変化によって当然否定されるべきものばかりではなかった)。おそらく、都市へ工作の重点が移行されたという事実が、そうした事情を象徴的に示しているといえるかも知れない。それはたしかに歴史的な革命方式の転換を意味した。

小論は、以上のような問題意識に基づいて、この項の意味と問題点を、中共がその意味をどう理解し、それをめぐる諸問題にどう対処しようとしたかという視角から究明しようとするものである。【後略】

II 抗日戦争終結と都市解放への期待、その一時的後退

1. 都市解放への期待と党の基本方針

抗日戦争終結の日が遠くないものと予想された1945年4月23日から6月11日まで、中国共産党は、延安において、第七回大会を開催した。この大会で、毛沢東はかれの有名な政治報告「連合政府論」を発表し、各党各派や無党無派を代表する人物からなるところの臨時的な民主連合政府を提唱した⁽³⁾。また、毛沢東を主席とする中共中央委員会が正式に成立し、毛沢東思想がいきの活動の指針となり、かれのヘゲモニーが確立したのもこのときであった⁽⁴⁾。

ところで、この大会の直前、同年4月の中共第六期第七回中央委員会拡大会議で採択された「若干の歴史的問題についての決議」は、都市の活動に重点をおくときの到来をすでに予想して、次のように述べている。「敵の占領区における都市活動を解放区の活動と同じ重要な地位に引きあげ、積極的にあらゆる条件を準備して、内外呼応して中心都市から日本の侵略者を一掃し、そのうえで活動の重点をこれらの都市にうつすということは、抗日戦争が最後の段階にはいり、わが党が指導している軍隊がすでに強大になり、しかもますます強大になろうとしている現在こそ、正しいのである。1927年に革命が失敗したのち、非常な困難のなかで活動の重点を農村にうつしていった党にとって、この点は歴史的な意義をもつあらたな転換となるであろう」。「きたるべき戦略的反攻の段階では、全党の活動の重点が農村から都市にうつる必要がある」⁽⁵⁾。

毛沢東が「連合政府論」⁽⁶⁾において規定した中共の「一般綱領」と「具体的綱領」も、そうした見通しに基づいていることはいままでもない。ただ、のちに指摘するような都市への重点の移行にともなう諸問題がこの時点ではっきり示されているわけではないが、そこには、都市解放をふくむ戦後の新事

態に対処するための党の方針，政策が提起されている。

【後略】

2. 都市解放の一時的後退

抗日戦争終結後，中共は直ちに全軍に向かって降伏受入れのため発進することを命ずるが，まもなく「大都市や主要交通路は，しばらく（一定段階のあいだ）われわれのものになる見込みはない」ため，平和的発展の新しい段階が生まれた場合には，「わが党は合法闘争のあらゆる方法を身につけるよう努力し，国民党地域における都市工作，農村工作，軍隊工作の三大工作（いずれもわれわれの弱点である）を強めなければならない」⁽¹¹⁾とする。やがて国共双方のあいだに和平交渉が開始される⁽¹²⁾。1945年8月28日には毛沢東が重慶に飛び，国民党とのあいだに長期交渉を行ない，その結果が「国共会談紀要」（双十協定）として発表された。さらにこの会談に基づいて，翌年1月には政治協商会議が開かれた。会議は五つの議案について討議し，おのおのその決議案を採択して閉幕した⁽¹³⁾。そこで得られた成果は，その後の平和的な発展の途を開くかみえたが，同年3月の国民党第六期二中全会において，政協会議決議は事実上破棄された。この年7月に全面的な内戦が勃発する。

全面的な内戦の勃発から，1947年7月から9月にかけて人民解放軍が総反攻に転じる（戦略的防禦の段階から戦略的攻撃の段階へ）までは，中共は守勢に立たされていた。抗日戦争終結後中共が接收した一部の都市は，国民党支配のもとに帰することになる（安東，張家口など）。解放区の広範な地域がふたたび戦場になった。抗日時期の「小私有経済を基礎にした，敵に分割された，したがってまた遊撃戦争の農村」という環境がふたたび出現したわけである。したがって，そこでの経済工作もまた抗日時期のそれに立ち返ることになった。すなわち，一切の人の力，物の力を動員して蒋介石の進攻を粉碎することが任務の中心となり，軍の需要に応ずるための生産が主要なものとなる。辺区は自給の体制を確立しなければならない。軍隊や機関の生産がふたたび

重視される。また抗日戦争終結後一時混乱に陥っていた工業生産が復活される(といっても手工業と家庭副業が主である)。さらに、各地方には広範な自治権が与えられ、たとえば辺区の統一指導のもとで地方財政の自主性、独立性が強化される⁽¹⁴⁾。

こうして、内戦の一時期には抗日時期の情況が再現したかの感があった。しかし、そうした情況は長くは続かない。しかも、この時期にあっても、抗日時期とは根本的に異なる情況、たとえば統一戦線内部の変化などがみられるし、また東北では他の地方に先がけて統一への動きが現われている。

III 農村から都市への工作の重点の移行

中共第七期二中全会において、毛沢東が党の工作の重点を農村から都市へ移行するという任務を提起したことについてはすでにのべた。ここでは、まず毛沢東がその移行にどういう意味内容を与えたかを明らかにしたい。

第1に、毛沢東はかつての「農村をもって都市を包囲する」工作方式にかえて、これからは「都市から農村への時期」、しかも「都市が農村を指導する時期がはじまる」という。続いて、南方では都市の占領が農村の占領に先行すること、さらに党と軍隊の工作の重点を都市におかねばならず、「都市の管理、都市の建設を習得しなければならず」、「都市で帝国主義者、国民党、ブルジョアジーと政治闘争、経済闘争、文化闘争をおこない、また帝国主義者と外交闘争をおこなうことを習得しなければならない」。

第2に、都市における闘争は、労働者階級に依拠すべきこと、と同時に「その他の勤労大衆と団結し、知識人を獲得し、われわれと協力しうる民族資本家やその代表的人物をできるだけ多く獲得して、われわれの側に立たせるか、あるいはかれらに中立をたもたせるようにしなければならない」とする。

第3に、都市における工作の中心が生産、建設にあり、他の諸工作はすべてこの中心工作に奉仕すべきである。そのためには生産の技術と生産管理の

方法を学ばなければならず、生産と密接なつながりのある商業、銀行、その他の方面の業務を学ばなければならない。また生産の回復、発展は国営工業、私営工業、手工業の順にすべきであるという。

以上のほかに、毛沢東は北方と南方の任務を区別しているが、これはむしろ都市への重点移行を否定する趣旨のものではない。この報告において、これはまた中国経済の現状分析を行ない、それに基づいて党の現在および将来の基本政策を規定し、革命の全国的勝利ののちに、中国を農業国から工業国に転化させ、新民主主義社会から社会主義社会に転化させる根本的任務と主要な経路を規定した。この報告は、同年6月のかれの論文「人民民主主義独裁を論ず」とともに、新中国成立後の臨時憲法の役割を果たした「共同綱領」の政策上の基礎となったといわれる⁽¹⁵⁾。

以上の、毛沢東が都市への重点の移行に与えた意味内容を手がかりにして、この移行の意味について考えてみたい。それには、この移行の任務が提起されるに至るまでの経緯をふり返ってみる必要がある。

1947年7月の人民解放軍の総反攻開始以後、戦局の急速な進展にともない、解放区は拡大し、大小の解放区が互いに接続するようになった。また解放された都市の数も加速度的に増加する。この段階になると、都市(敵の拠点)の解放が先になり、ついで農村が解放される。政権建設は上から下へ、中心から末端へ及ぶ。また都市における工作、ことに都市における経済建設がしだいに重視されるようになり、したがって都市における統一戦線がいつそう重要な意味をもつようになる。こうした過程で移行の任務が提起された。とすると、この移行は革命情勢の進展にともなう必然的な帰結であるといってもよい。しかしそれは、同時にまた都市における工作の任務が従来とは相違することをはっきり認識した上で、この時期に中共が直面した新しい諸問題に積極的に対処するために提起されたのであった。そして、そのためにはかつて「小私有経済を基礎にした、敵に分割された、したがってまた遊撃戦争の農村」という環境において形成された革命根拠地の軍事、政治、経済等の基本方針や政策、組織や制度、党の作風など、そのすべてが再検討されなけれ

ばならなかった。それらの多くは、それがなんらかの形で新中国に継承されている場合にも、いったんは再検討(それはしばしば否定に通じる)の関門をくぐらなければならなかったのである。

以上のような観点からこの移行の問題を採り上げるならば、それはこの時期の前後に中共が直面し、解決しなければならなかった諸問題の全体と深く係わっている。問題は多岐にわたるが、小論では次の三つの角度からこの問題に接近したい。

第1に、都市への重点の移行は、解放区の拡大、発展と軍事、政治、経済の各分野にわたる統合化の過程で提起された。したがってこの移行は、革命根拠地における割拠性、分散性に対して、権力の統一集中という課題を担う。ここでは政治的、経済的統合化の過程を追跡し、あわせて、権力の統一集中に対する要求が根拠地における政治、経済の根本方針、組織、制度等の面にどういう問題をもたらしたかを考察する(小論では軍事の問題は研究対象から除外される)。

第2に、この移行によって(あるいはそれと関連して)統一戦線に新局面が現われた。政権を行使するための新しい統一戦線の組織が提唱される。また都市における統一戦線が重要な意味をもつようになる。プロレタリアートへの依拠がその場合の中心問題である。民族ブルジョアジーや知識人に対する工作についても言及しなければならない。

第3に、都市解放に際して、中共は多数の未知の問題に直面し、そのために重大な誤りを数多くおかしている。農村における反封建闘争(土地改革)の方法を都市に持ち込むなどというのがそれである。そうした誤りがおこされたのも、かつて党が遊撃戦争の農村という環境に長くおかれていたことと大いに関係がある。非無産階級思想、ことに小農経済に基礎をおく小ブルジョア的思想との闘争を通じてその是正がはかられる。同時に、党员、幹部教育の任務(経済工作の学習もふくめて)が提起される。都市への重点の移行は、こうした問題があることを認識し、それに対処するために打ち出されたものである。

1. 政治的、経済的統合化および統一集中の過程とその問題点

(1) 統合化と統一集中の過程

「分散から統一へ」の動きはまず東北に出現する。抗日戦争終結直後、中共は東北への進出をはかるが、ことに1946年春のソ連軍撤退後、東北の広大な地域にその影響力を増大する。一方、国民党軍は、1945年10月以降アメリカの援助のもとに、東北への進攻を開始する。1946年1月10日の停戦協定以後は、東北が国共間の最大の争点の一つとなった。同年6月6日、国共双方の間に一時的に停戦の合意がなされた当時の情況は、大ざっぱにいて東北九省中の三省（遼寧、遼北、吉林）は国民党軍の手中にあり（それも末端にまで勢力が及んだわけではないが）、他の六省（安東、松江、合江、黒竜江、嫩江、興安）は東北民主連軍の勢力下にあったという⁽¹⁶⁾。当時、民主連軍治下の各地においては、すでに参議会あるいは人民代表大会の制度が実施されていたといわれる⁽¹⁷⁾。同年7月ハルビン市、ついで嫩江省の臨時参議会がそれぞれ施政綱領を採択している⁽¹⁸⁾。また同年8月には東北各省代表合同会議が開かれ、この会議において「東北各省市（特別市）行政聯合辦事処」（通常東北行政委員会と呼ばれる）が設立され、共同綱領を採択した⁽¹⁹⁾。この辦事処は東北各省の民主建設をすすめ、東北各省の行政を統一する最高の機関であり、各省市に対して直接の上級関係にある、とされた。ただし、それは将来地方自治による民主的聯合政府が成立するまでの過渡期の臨時的な性格の機構にすぎない⁽²⁰⁾。ここに東北における統合化への動きをみるができる。

中共による東北統一への動きは、必ずしも順調に進展したわけではない。国内革命戦争で中共が守勢に立たされている時期には、東北でも一部の地域での後退を余儀なくされた（安東など）。しかし、東北における総反攻は、他の地域よりも早く、1947年の5月に開始された。ことに、この年の夏期攻勢によって、それまで敵に分断されていた東西南北の各解放区が互いに接続する⁽²¹⁾。

こうした情勢のもとで、東北行政委員会は東北解放区第3次財政会議を開催(8月11日から9月下旬まで)した。この会議は、1948年の経済建設計画と財政計画を制定し、各省の具体的任務を決定した。中共中央東北局は10月10日にこれを承認し、発表している⁽²²⁾(「財經工作強化についての決定」)。中共東北局の決定は、全国人民の解放戦争の支援が東北解放区の重要な任務であるとし、そのために土地改革を基本的に達成してのちは、財經工作がいちばん重要な工作となることを指摘した。財經工作と都市工作の強化、財經工作の幹部の養成および階級教育の強化等の方針が打ち出されている。また、この会議の総括報告において、李富春は次の指摘を行なった。「東北経済の特徴は、すでに完全な小私有経済の上に打ち建てられた、分割された、遊撃戦争の環境ではないということである。われわれにはすでに広大な農村もあれば都市もあり、農業や手工業もあれば工礦業もあり、その上鉄道によって結びつけられ地区全体が一体となっている新民主主義の新しい環境がある。そのため、今日の東北解放区財經工作の最も主要で緊急な任務は、分散から統一へ、混乱から組織化へ、盲目性から計画性と経済計算性へ、ということである……にもかかわらず、一部の同志はこうした新しい状況を理解しておらず、依然として昔の経験と古い観点にたよって仕事をし、また非プロレタリア思想の影響を蒙っている」⁽²³⁾。こうした問題は、革命の全国的勝利の日が迫ってからいっそう深刻なものになることは、のちにみるとおりである。ここには、先駆的な形で問題が提起されている。

東北全域の解放は、1948年11月2日、瀋陽の解放をもって完了する。翌1949年8月21日、瀋陽に東北人民代表会議が開かれ、この会議において東北人民政府が成立した。ここに至るまでの1948年7月には、東北行政委員会はこれに所属する委員会を部に改め、集団指導、首長責任制を施行し、各級政府組織を健全化し、また系統的な政権建設工作の措置をとった。これと同時に工業と農業を同等に重要な地位におく方針を打ち出している(工農業並重)。さらに東北全域解放後、経済建設の重心を農業から工業に移行し、農村から都市に移行している。また同年12月には、東北行政委員会のもとに石炭、電力等

8 管理局と鞍山鋼鉄、本溪煉鉄の両公司を設置した⁽²⁴⁾。ここにみられることは、中共第七期二中全会において提起された農村から都市への党の工作の重点移行が、東北ではこの時点で実質的に行なわれていること、したがってこの移行に至るまでの諸条件や諸問題が東北で他にさきがけて現われていることである。

さて、他の地域に目を転ずると、華北では1948年5月20日の晋察冀、晋冀魯予両辺区の合併になる華北解放区の成立をもって、統合化と統一集中の方向へ大きく歩を踏み出した。ここに中共晋冀魯予中央局と晋察冀中央局、それに両軍区がそれぞれ合併して、中共華北中央局と中国人民解放軍華北軍区となった。これにともない両辺区政府も共同して行政事務を処理することになった⁽²⁵⁾。引き続き6月26日、両辺区参議会の合同会議は、華北臨時人民代表大会の召集を決議した⁽²⁶⁾。華北臨時人民代表大会は8月7日から19日まで石家荘において開催された。これにおいて華北人民政府委員が選出され、ここに華北人民政府が正式に成立した⁽²⁷⁾。華北解放区は、東北、西北、華東、中原の各大解放区とならぶ一解放区ではあるが、その地理的位置からしてとくに重要であるとみられ、また華北臨時人民代表大会は、「全国人民代表大会の前奏であり、雛型である」⁽²⁸⁾とされた。さらに同年9月の中共中央の通達は、華北人民政府が華北のみならず、華東、西北の経済、財政、交易、金融、交通、軍事工業の指導、管理工作を統一して、前線の支援をはかることをすでに決定しており、近い将来には東北と中原両地域でのこれらの工作もこの政府のもとに統一する予定である、とした⁽²⁹⁾。これは実質的に中央政府の成立を意味するといつてよいであろう。

華北解放区の発足にあたって、『人民日報』社説⁽³⁰⁾は解放区の任務と工作方針を掲げた。とくに次の点に注目しておきたい。工・農業を同等に重要な地位におくべきとしたこと。いま一つは、地方権力を縮小し、工作中的の重大な無紀律状態あるいは無政府状況を一掃し、一部の幹部の地方主義と経験主義を克服し、「われわれの各方面の政策およびすべての重要問題の決定権を統一した指導機関に完全に集中させなければならない」としたこと。また華北臨

時人民代表大会上で薄一波は、華北経済を組織的に、計画的に発展させるため、かなり長期的で広範な経済建設計画の作成を提案している⁽³¹⁾。

華北解放区の成立とほぼ時を同じくして、華北解放区工商業会議が開催された⁽³²⁾(5月17日から6月27日まで)。これには政府、労働組合、公私営企業の各種協同組合の代表者が参加している。会議は過去の工商業政策の欠点を反省した上で、工商業を発展させる具体的な方法、すなわち公営および私営工商業の相互の関係、労資の関係、賃金制度、税収政策、公営企業の経営管理の問題等について協議し、決定した。この時に決定された政策は、対外的に中共の工商業政策を説明するためにしばしば利用されており、当時の中共の工商業政策をもっとも総括的にのべたものとして注目される。それはまた、辺区時代の習慣や意識からの脱却を強く求めている点でも注目に値する。

同年9月3日には華北財政会議が開かれた。各行署、県の責任者、銀行、国営商店、軍の兵站部等の代表が参加した。そこでは華北の財務行政、税に関する諸規則についての討議がなされ、1949年度財政収支概算を作成し、農業税、工商業税の各区への割当てなどを決定している。また、財政の統一集中の強化と財政の分級制をめぐる熱心に討議され、財政の統一集中の強化が全員一致で承認されたという⁽³³⁾。ここに根拠地財政からの脱却をみうであらう。

さらに華北局は、1949年1月の党中央政治局会議の決定に基づいて、党の指導の重心を逐次農村から都市に移行すべきことを決定している。中共第七期二中全会の決定を待つまでもなく、一部の地区では必要に応じて工作の重点移行が始まっていたわけである⁽³⁴⁾。

ここで金融、通貨の面での統一への動きについて簡単にふれておこう。1948年1月に陝甘寧辺区の通貨の発行が停止され、西北農民銀行の通貨が同辺区と晋綏辺区の統一貨幣となっており、同年4月には晋察冀、晋冀魯予の両辺区通貨が相互に通用することになった。こうした過程を経て、同年11月(?)山東、華北、晋綏、陝甘寧の各解放区の連合財政会議において、各解放区の銀行を合併して中国人民銀行を設立するとともに、同年12月1日を期して、

各解放区の統一貨幣である中国人民銀行券を発行することを決定している⁽³⁵⁾。

次に、その他の地域の政権建設の過程を簡単に概観しておく。中原解放区は、最初1947年9月から12月の4カ月間に鄂予皖、予皖蘇および予西の3新解放区が成立し、これが一片に合して形成されたものという⁽³⁶⁾。1948年12月10日に中共中原中央局は、中原臨時人民代表会議の召集と中原臨時人民政府の樹立をよびかけた⁽³⁷⁾。1949年3月、開封において中原臨時人民政府が成立した。しかし、第四野戦軍の南下によって形勢は変化し、5月には従来の行署を取り消して河南、湖北両省政府が成立、さらに9月には江西、湖南両省政府および武漢市政府が成立した。人民政府は開封から武漢に移転する。のちに広東、広西両省をもあわせて、華中南解放区と改められた⁽³⁸⁾。華東解政区は元来山東、華中の両解放区よりなっていたが、1949年4月の人民解放軍の渡江によって、南京、上海をふくむ全国で最も工商業の発達した地域を包括することになった。西北解放区は、1949年2月16日陝甘寧、晋綏両解放区の合併により成立した⁽³⁹⁾。ほかに西南解放区があるが、その成立はずっとおくれる。

以上、各解放区における統合化と統一集中の過程を簡単に概観したが、こうした過程は同時に全国的規模でも進展する。党中央は各解放区における革命情勢の進展に応ずるために、1948年1月に指示⁽⁴⁰⁾を発して全党が組織性と規律性を強化するよう要求し、各地方の中央に対する定期的な報告制度を定めた。無組織、無規律状態や、事前に指示を請わず事後に報告しないというような誤った傾向に反対しなければならず、自分が指導している地区や指揮している軍隊を「独立王国」とする危険な傾向に反対しなければならないと指摘している⁽⁴¹⁾。さらに、同年5月の指示においてもふたたびこの問題について言及し、「こうした無規律状態または無政府状態を真剣に克服し、集中することが可能で、また必要ないっさいの権力を中央と中央の代表機関に集中しなければならない」⁽⁴²⁾としている。1949年にはいると、党中央は、軍隊の団委以上、地方の県委以上が3月末までに無規律、無政府状態に反対する決議

を行ない、期限どおりに任務を完成し、あわせて無紀律、無政府状態に反対する闘争を今後のいっさいの工作のなかで貫徹しなければならないと規定したという⁽⁴³⁾。

次に全国的規模での各方面の組織化の状況をみると、1948年8月に第六回全国労働大会が開催され、「中華全国総工会」の名称を復活させた。これは、本来全解放区職工代表大会として同年6月に召集が予定されていたのであるが、その後の情勢の変化や中国労働協会代表の参加を得たことによって、第六回労働大会に切り換えられた⁽⁴⁴⁾。この大会によって、「組織上全国統一の総工会が成立したにとどまらず、思想上の一致と意志の統一をえた」⁽⁴⁵⁾とされた。1949年にはいると、組織化工作は急速に進展する。3月には中華全国学生聯合会と中華全国民主婦女聯合会（のちに中華全国婦女聯合会に改称）が成立し、4月には中国新民主主義青年団（のちに共産主義青年団）、5月には中華全国民主青年聯合会（のちの中華全国青年聯合会）が成立している⁽⁴⁶⁾。

(2) 統合化と統一集中の過程の問題点

最初に、上述した政治的、経済的統合および統一集中の過程を簡単に整理してみよう。

革命戦争の進展にともなって、各解放区は拡大・発展し、それらが互いに接続するようになり、やがて一つの大解放区に統合化される。最終的には中央政府のもとに全国が統一されることになる。そうした過程で、かつて遊撃戦争の時期に各地方に認められていた広範な自治権が縮小され、権力は中央に集中される。基本方針や重要な政策の決定権の中央への集中がいっそう強化され、中央への報告義務が制度化され、中央の政策や指示の末端への周知徹底がはかられる。それと同時に、そうした権力の集中に照応する政権機構がつくりあげられなければならない。

政権建設は新旧の解放区によって異なる⁽⁴⁷⁾。旧解放区および準旧解放区においては、すでに各級政府および参議会または人民代表会議が組織されている。ここでの新しい任務は土地改革の徹底による政権改造（貧雇農団や農会を

基層政権の基礎とする)であり、各級政権機構を系統的に整頓することである。1948年9月から翌年3月のあいだに、土地改革と並行して「郷(村)、区、県三つの級の人民代表会議を設けるとともに、三つの級の政府委員会を選出する」⁽⁴⁸⁾よう指示されている。こうして一方で基層政権の建設がすすめられると同時に、他方ではいくつかの解放区が統合されて解放区の規模が拡大され、この拡大された解放区を単位として人民政府と人民代表会議が設置される。新解放区では事情が異なる。軍事力による解放後は、各野戦軍の作戦区域を単位として軍事管制の実施のために大軍区が設けられた⁽⁴⁹⁾。そこではまず革命秩序の確立が優先する。土地改革もあとまわしにされ、基層政権の建設も直ちにはすすめえない。軍事管制は一定の期間を経たのち、各級人民代表会議とそれによって選出された各級政府に、統治権限が移管される。政権建設は都市から農村へ、上から下へとすすめられる。

政治的統合化の進展にともなって、経済的にも統合化と統一集中が要求されるに至ることは、東北解放区や華北解放区の例にみられるとおりである。そうした動きがいち早く東北に出現したというのも、そこには高度な技術的基礎を要する大規模な近代工業があり、それらが相互に結合されて有機的な一体をなしている経済環境が存在したからである。そうした環境における生産の回復、発展は、統一的コントロールと計画性なくしては不可能である。そこで中共は、それが可能となるや直ちに経済計画の作成に着手し、同時に財政面でも統一集中をはかっている。中国の他の地域には必ずしも東北同様の経済環境は存在しないが、その場合にも、統一的コントロールと計画性の重要性に変わりはない。というのも、毛沢東が指摘することく⁽⁵⁰⁾、中国の近代工業の生産額が国民経済の生産総額に占める比重は小さいが、それは非常に集中しており、しかもそのうちの主要なものは官僚資本の手に握られていた。中共はそれを没収することによって、「国の経済の動脈をにぎることになり、国営経済は全国国民経済の指導的要素」となったが、それがために中共は、それらの企業を直ちに計画的に回復・発展させる課題を担うことになった。加うるに私営工商業を「制限政策」のもとで保護・発展させなければならず、

小私有経済を近代化と協同化の方向へ発展させなければならない。こうしたことのすべてが統一的コントロールや計画性を必要としている。経済的統合化および統一集中は、経済計画や財政面の統一だけではなく、金融機関の統合化や通貨の統一にもこれを見ることができし、生産合作社や消費合作社などの組織化を通じても実現されている。

それでは、以上の政治的、経済的統合化および統一集中の過程で、中共がとくに解決を迫られた問題は何であったか。換言すれば、この統合化および統一集中という任務を遂行する上で、問題の核心はどこにあったのか。まず毛沢東の次のことばにその手がかりを求めたい。「わが党、わが軍はこれまで長い期間にわたって敵に分断された、遊撃戦争の、しかも農村という環境のもとにおかれていたため、われわれは各地方の党と軍の指導機関に大きな自治権をもつことを許した。こうした事情によって、各地方の党組織と軍隊は自主性と積極性を発揮し、長期にわたって重大な難局をのりきったが、同時にまた、いくらかの無紀律状態と無政府状態、地方主義と遊撃主義が生まれ、革命事業に損害を与えた。当面の情勢は、わが党が最大の努力をはらってこれらの無紀律状態と無政府状態を克服し、集中でき、また集中しなければならないいっさいの権力を中央と中央の代表機関の手に集中し、戦争を遊撃戦争の形態から正規戦の形態へ移行させることを要求している」⁽⁵¹⁾。戦争を遊撃戦の形態から正規戦の形態に移行させる問題についてはしばらくおく。ここでは次の2点に注目したい。第1に、かつて革命根拠地において積極的な意味をもちえたことが、状況の変化によってその意味を失い、あるいは桎梏に転ずることがあるということ。第2に、統一集中の強化という当面の課題からして、桎梏は無紀律状態、無政府状態、あるいは地方主義、遊撃主義として意識されるということ。

そこで問題を次のように設定しうるのであろう。統一集中の強化という状況のなかで根拠地における何がその意味を失い、あるいは桎梏に転じたか、見方を変えていえば、無紀律状態や無政府状態、地方主義や遊撃主義に対処するためにどういう措置がとられなければならなかったか。

統一集中の要求は、まず基本方針や政策等の決定権の中央への集中の要求として現われ、そのためにそれに適合する組織や制度が要求され、さらに無紀律、無政府状態等を改めるために思想や意識の面での改造が要求され、黨員や幹部に対して鉄の規律が強調される⁽⁵²⁾。このうち、思想、意識の改造の問題についてはのちにのべる。また基本方針や政策の決定権の中央への集中が要求されることは、毛沢東が指摘したごとく、かつて各解放区、各地方に広範に賦与されていた自治権がいまや桎梏と化したことを意味する。中央への権力の集中に関して、党中央がしばしば指示を出していることもすでにみた。ここでは主として、統一集中の要求が組織や制度面にどういう問題を提起したかを検討してみたい。

まず政権機構について、福島教授は辺区政権の限界性という観点から次のようにいわれる。「かようにして大都市をふくむ新解放地区にうちたてられる政権の組織構造は、いままでの参議会方式ではありえない。というのは、解放の順序が中心から地方末端、政権の組織も上から下ということになるからで、これに適應した方式としては、各界人民代表会議が行なわれる。それとともに、政府機構は、より専門的に分化し、複雑化する」⁽⁵³⁾。しかし、人民代表会議は人民代表会議が成立するまでの過渡的な政府機構にすぎない。人民代表会議が過渡的に必要とされたからといって、直ちに辺区参議会の限界性を問題とするのは適当でないと思われる。辺区政権の限界性を問題とするなら、むしろ辺区参議会と人民代表大会の継承性こそ問われるべきであろう。その場合、参議会が元来形式的には国民党の臨時参議会条令に依拠していたこと、さらに抗日戦争終結後の階級関係の変化に応じて三三制が意味を失うこと（階級関係の変化については後述）、などの点はおき、参議会の機能の点で新しい情況に適應できない面があったかどうかが問題である。ただこの点について論じるだけの準備が筆者にはないし、それに個々の組織や制度を検討するのが当面の課題ではない。ここでは組織一般の問題点として、次の指摘をするにとどめたい。

それは、都市の解放や解放区の拡大・発展によって生まれた新しい情況が、

従来のいわば農村風の組織の運営のしかたや工作方法に修正を迫ったということである。中共は、大都市解放直後都市政権を建設するにあたって、農村における県、区、村の三級制にならって政権機構を三級にわかれ、市、区、街の各級にそれぞれ政府をおいたことがある。しかしまもなく、これは農村における組織形式を直接都市に持ち込んだものであるとして否定され（都市の接収時には一定の役割を果たしたとされているが）、市政府のみをおくことに改められた（北京、天津において）。理由は、農村では住民は分散し、交通が不便であるため、県以上の工作は往々にして間接方式に頼らざるをえないが、都市では直接方式をとりうるし、またとるべきであるという⁽⁶⁴⁾。要するに、都市においては権力はいっそう統一集中されていなければならないということである。そこで次のような問題が出てくるであろう。都市と農村では組織の面においても相違がなければならないのではないか。たとえば、同じく民主集中制といっても、農村と都市ではその質が異なるのではないかということである。

農村における民主集中制は、おそらく辺区郷参議会のいわゆる「一攬子会」方式などにその典型をみることができるのではあるまいか。それは「各階層の代表と各種の積極分子をこの参議会に集めて、みんなで会議し、みんなで議決し、それぞれが意見をのべ、それぞれがその能力をつくし、よく問題を解決するとともに、また一致して決議を実行し、任務を完成するものである」⁽⁶⁵⁾といわれる。それは、字義（一括、混合）からしても、あらゆる問題を一括して討議にかけ、一括処理するといった式のもので、組織性や規律性、あるいは専門的な分化などはいささか縁遠いものであったように思われる。李富春は「一攬子」を「弾鋼琴」（ピアノを弾く）と対比して次のようにいっている。「われわれの工作は、農村におけるあの『一攬子』や『十把ひとからげ』、あるいは一時期には一つのことだけをやり他は放置してもよいというようなわけにはいかない。いま必要なことは重点的に全体の調整をはかることであって、ちょうどピアノを弾くのに十本の指を軽重緩急に応じて協同して動かし、一本の指だけで弾くのではないのと同様である」。そのためには、「党

政軍民は真剣に各級委員会制をうちたて、民主的であつ集中的な組織原則を貫徹しなければならず、工作は、分業によって責任を負い、計画性があり、正確で、強固な組織があつて、その組織によって工作をすすめ、問題を解決し、各自職責を全うする、個人に依拠するのではない、そういうことを要求している」⁽⁵⁶⁾。李富春のこの後段のことばが、いわば都市における民主集中制がどういうものでなければならないかを示唆していると思われる。それは、レーニンがしばしば口にした「機械制大工業」の組織にならった、集中性と高度な組織性、紀律性を備えたものでなければならないであろう。ところで、農村風の組織の運営のしかたや工作方法が桎梏となるのは、単に政権機構の場合だけにとどまらない。たとえば、工場組織や労働組合組織について無紀律状態、無政府状態が指摘されるとき、問題の核心は同じところにあるといつてよい。

次にとりあげるのは、統一集中の強化の必要から生じた問題というわけではないが、同じく革命情勢の進展にともなつてかつての組織や制度からの脱却が必要とされた例である。党の工作の重点移行の時期に、統合化および統一集中の課題とならんで、政治、経済の戦時体制から平時の体制への切換え（あるいは革命から建設へ）が、党にとって一つの課題となった。この問題は戦時工業を平時の工業に転換する問題をふくむが、ここでは次の2点をあげておく。

まず組織の面では、いわゆる組織の「軍隊化」、「機関化」に反対し、組織を簡素化し、組織の工作効率を高めなければならないという問題がある。組織の「軍隊化」や「機関化」は、政府や党の機構だけでなく、工場の組織にもみられる。たとえば華北解放区工商業会議において、企業の経営管理上の重大な欠陥の一つとして組織や作風の「機関化」、「軍隊化」があげられ、工場に非生産人員が多すぎ、管理機構が膨大にすぎ、コスト計算に注意が払われていないことが指摘されている⁽⁵⁷⁾。

いま一つ、革命根拠地における供給制度、つまり必ずしも能力や技術に基づかない現物支給の賃金制度やコスト計算によらない生産方式を改め、これ

を正常な形に戻さなければならないという問題がある⁽⁵⁸⁾。供給制度は、のちののべる平均主義思想と結びつき、生産の発展を阻害する大きな要因の一つとなった。

2. 統一戦線工作の新展開

(1) 旧政治協商会議から新政治協商会議へ

抗日戦争終結後、国共間に平和への努力が継続されている間は、中共も戦後における階級関係の変化を明示していない。ただ国民党内の反動派を攻撃するにとどまる。しかし、国民党が第六期二中全会において事実上政協決議を破棄し、またそのこととも大いに関連があると思われるが、中共が「五・四指示」によって「減租減息」の政策から「耕者有其田」の政策に転じると、抗日時期には抗日民族統一戦線内に包括されていた地主が打倒の対象とされる。そのことは辺区の参議会に反映する。「三三制」は維持されても、その内容は変化している。民主政権に参加を許されるには、少なくとも土地改革に反対しないことが条件とされる⁽⁵⁹⁾。ところが、大ブルジョアジーに対する政策は若干事情が違っている。1946年7月国共間に全面的な内戦が勃発し、さらに同年11月に国民党が国民大会の招集を強行したことによって、統一戦線内部の変化はいまやだれしも認めざるをえない。毛沢東はこれを次のようにいっている。「上述の米・蔣の反動政策は、中国各階層の人民を、団結して自己をすくう立場においやった。これには労働者、農民、都市小ブルジョアジー、民族ブルジョアジー、開明紳士、その他の愛国者、少数民族、海外の華僑がふくまれる。これはきわめて広範な全民族的な統一戦線である。これは抗日時期とくらべて、その規模が同様に大きいばかりでなく、いっそう深い基礎をもっている」⁽⁶⁰⁾。にもかかわらず、政治協商会議の復活と蒋介石の指導する国民党をふくめた民主連合政府の樹立を要求するという中共の政策は変わらない。これが変化をみせるのは、1947年10月、「人民解放軍宣言」⁽⁶¹⁾によって蒋介石の打倒と官僚資本の没収を公然と表明してのちのことである。

この政策の転換は、解放戦争の戦局の変化と大いに関係がある。また同じ10月に民主同盟が国民党政府によって非合法化された。このころには、国共以外のいわゆる「第三の道」に希望を託していた一部の知識人も、それが幻想でしかないことを認めざるをえなくなった⁽⁶²⁾。

中共が蒋介石の打倒と官僚資本の没収を公然と表明した以上、もはや大ブルジョアジーの代表をふくめた民主連合政府の樹立はありえない。これに代わる新しい政権機構が構想されなければならないであろう。1948年5月1日のメーデーのスローガンのなかで、新しい政治協商会議の召集が中共によって呼びかけられた。「各民主党派、各人民団体、各社会賢達はすみやかに政治協商会議を開催し、人民代表大会の召集と民主連合政府の樹立について討論し、これを実現しよう！」⁽⁶³⁾。このアピールは、ただちに各民主党派、民主人士のあいだに多大の反響を呼び起こした。ここにいう政治協商会議(以下これを新政協、従来のものを旧政協という)は、名称はこれまでと同じでも、本質はまったく異なっている。旧政協は地主や大ブルジョアジーを排除しないばかりでなく、これらの階級を代表するとされる蒋介石の指導を承認し、国民党が第一党であることを認めた上での政協であった。しかもそれは、国民党の一党独裁に終止符をうち、憲政を実施するための過渡期の重要な問題を討議するためのものにすぎなかった。「旧政協は実質的には独裁に若干の民主を加えたもの」と評されている⁽⁶⁴⁾。

ところで、この旧政協から新政協への統一戦線工作の展開過程から、中国革命の特質である武装闘争と統一戦線の関係についての中共の理解が、透徹したりアリズムに基づくものであることを知ることができる。ある論者はそれについていう⁽⁶⁵⁾。1946年の中共の平和的な方法で反動勢力を弱体化し、排除しようとする政策は、当時にとっては唯一の可能な方法であった。なぜなら当時の階級間の力関係によって、それ以外の途はとりえなかったからである。1946年に政協がけっきよく失敗に帰したのちも、この力関係に変化が生じないかぎり、新政協を提唱することは不可能である。これを可能にするには、戦争によって力関係を変えなければならなかった。中共は革命戦争に全

力をあげている以上、もはや統一戦線を必要としていないなどというのは、形式主義者の考えで、武装闘争と統一戦線の相互の関連を理解しないものである。こうした観点からするとき、新政協はいわば戦争を前提とした政協であって、旧政協が停戦協定を前提にしていたのとは根本的に異なる、ということになる。

新政協の提唱は、中華人民共和国成立時の中国人民政治協商会議(以下人民政協という)として結実した。ただし、この人民政協の任務は新政協提唱時のものと大きく相違している。すなわち、新政協は人民代表大会の召集について討議し、これを実現するためのもので、民主連合政府は人民代表大会によって選出されるたてまえになっていた。しかるに、人民政協は、人民政府委員会を選出し、しかも人民代表大会が開催されるまでは、人民代表大会の職権を行使するものとされた。

(2) 都市における統一戦線

農村から都市への党の工作の重点移行にともなって、従来の農民が主力であった革命から労働者階級に依拠する革命への転換がはかられなければならなかった。それとともに、都市におけるブルジョアジーや知識分子に対する政策もいっそう重視されなければならなくなる。

抗日戦争終結後のある期間、中共は統一戦線内での自らの指導権を明確に主張することはなかった。また、「プロレタリアートの指導」ということばの使用も意識的に抑えられていたものと思われる⁽⁶⁶⁾。統一戦線における共産党の指導を明確に打ち出したのは、毛沢東の論文、「当面の情勢とわれわれの任務」の発表のころからとみてよいであろう⁽⁶⁷⁾。これは、先にみた新政協の提唱とも大いに関係がある。したがって、それが当時の革命情勢をふまえて打ち出されたものであることはいうまでもない。「中国革命をだれが指導するかという問題は事実の問題であり、われわれは革命の勝利をかちとるため、率直にこの事実を承認すべきである」⁽⁶⁸⁾ということばなどが、何よりもそれを物語っている。毛沢東の新民主主義革命についての有名な定式「プロレタリ

アートの指導する、人民大衆の、帝国主義、封建主義および官僚資本主義に反対する革命」も、ほぼ同じころに表明されたものである⁽⁶⁹⁾。

ここで、プロレタリアート（無産階級）と労働者階級（工人階級）の相違についてふれておこう。前者は手工業労働者や雇農をふくむ概念であるのに対して、後者は一般に近代産業の労働者を指すものとされている⁽⁷⁰⁾。両者がどのように使い分けられているのか必ずしもはっきりしない。ただ、新中国成立直前の時期に限っていうならば、革命の進展につれて、「無産階級の指導」はしだいに「工人階級の指導」によってとって代わられる傾向にあったと思われる⁽⁷¹⁾。そして、そのことは次の事実と無関係ではないであろう。つまり解放区には、従来、きわめて少数の労働者しか存在しなかったし、党員の出身階級からみても、圧倒的多数のものが農民と小ブルジョア知識人の出身であった。したがって、無産階級の指導（それはすなわち中国共産党の指導である）とはいいいえても、工人階級の指導というには無理があった。しかし、都市の解放によって事情が変わってくる。

ところで、都市の解放と生産の回復・発展が労働者階級に依拠して行なわれなければならないというのはいうまでもない。しかしそれだけではない。毛沢東のいう「都市が農村を指導する」とは「労働者階級が農民を指導する」ことであるといわれる（この点については後述）。それは、従来の農民主体の革命から労働者階級に依拠する革命への転換を意味した。事実、党の工作の重点の移行にともない改めてこうした方向に沿う政策が提起されている。たとえば、中共第七期二中全会後華北の中小都市において、それまでの労働者軽視の偏向についていっせいに点検が行なわれ、その是正がはかられている。同時に労働者の組織化と積極分子の党内への吸収が積極的にすすめられた⁽⁷²⁾。一方、党中央も党員中の労働者階級出身の党員の比重を高めるために、特別の配慮をしている⁽⁷³⁾。

しかしながら、こうした努力にもかかわらず、全体として労働者階級がなお弱体であることは覆いがたい。たとえば、1949年の人口総数5億4877万人に対して、職員労働者の総数は800万4000人（そのうち35%は非生産部門に従事

するものである)、労働者(産業工人)だけだと300万4000人にすぎない⁽⁷⁴⁾。その数字を1949年末の党員総数450万人⁽⁷⁵⁾、あるいは解放軍500万人⁽⁷⁶⁾と比較するならば、それがいかに少ないかがわかる。しかも300万人の労働者のうちでも真に近代産業の労働者と呼びうる者はこれよりもずっと少ないであろう。

中国の労働者階級の弱点は、その人数が少ないこともさることながら、けっしてそれだけではない。中共もそれを認め、次のようにいっている。「例えば人数が比較的少なく、年齢も比較的若く、文化水準も比較的低い。彼らは長期間帝国主義と封建的買辦階級の圧迫の下にあり、自らの前衛である中国共産党ともかなり長く切り離されたままである。そのなかの一部の者達は、無意識のうちに旧社会の麻醉にかかり、害毒を受けている」⁽⁷⁷⁾。中国の労働者階級は、文化水準や階級意識の面でも大きなハンディキャップを背負っていたわけである。そのためにこうした労働者階級を真に革命を指導するに足る階級に鍛えあげるためには、労働者の政治教育や思想改造がとりわけ重要な意味をもつ。むろん、このようにいうことは、中国の労働者階級の長所、社会民主党やサンジカリズム等の影響をほとんど蒙ることなく、また労働者階級のあいだに特権的な労働貴族を生むことがなかったことや、ことに半封建的、半植民地的環境にあって中国の労働者階級が二重、三重の搾取と抑圧を蒙っていたために、その革命性がきわめて強かったなどの点を無視するものではない。しかし、ともあれ中共が都市解放後革命遂行の主要な力として依拠しなければならなかった中国の労働者階級の実態は、こうしたものであった。

都市における統一戦線工作においては、労働者階級とともに、民族ブルジョアジーや知識人が重要な意味をもつ。知識人に対する政策についてはのちにふれる機会があろう。ここでは、簡単に民族ブルジョアジーの問題についてのべる。私営工商業が革命の勝利後もその存続を許されたということは、たしかに中国革命の特色の一つに違いない。それは「中国の経済を繁栄させるのに有利であり、必要だから」⁽⁷⁸⁾であった。しかし革命が勝利に向かうにつれて、私営工商業に対する「制限」はしだいに加わっている。ことに中共第七

期二中全会において毛沢東は、「制限と反制限は新民主主義の国家における主要な形態になろう」⁽⁷⁹⁾と指摘した。革命の全国的勝利とともに、国内における階級闘争は新たな段階を迎えることになる。農村から都市への党の工作の重点移行には、こうした意味もふくまれていたわけである。

3. 党員・幹部の思想・意識の改造

先にのべたごとく、中共七全大会において劉少奇は、党内におけるもっとも本質的な矛盾が無産階級思想と非無産階級思想、とりわけ農民、小ブルジョア思想との矛盾であるとしている。かれはそうした思想の社会的根源を、党が農村にあり、党員の多数が農民と小ブルジョア知識人出身であることに求めている。かれはまた、非無産階級思想を是正するために、とくに思想教育が重要なことを指摘したのであった。中国共産党の非無産階級思想、ことに小ブルジョア思想との闘争は、古田会議(1927年)以来の党のもっとも重要な問題の一つであった。党は、それとの闘争を通じて初めてプロレタリアートの党としての自らをつくりあげることができたといってよい。しかしながら、党の主要な部分が農村の革命根拠地という環境におかれているかぎり、その問題は、党にとって古くして常に新しい問題であった。

ところが、革命の全国的な勝利を前にして、政治的、経済的統合化と統一集中の過程が進展し、同時に党の工作の重点が農村から都市に移行されるようになると、小ブルジョア思想との闘争は党にとってますます重要な意味をもつようになる。しかもそれは、党が多年取り組んできた問題の単なる繰り返しではなくて、新しい様相を帯びるにいたる。なぜなら、そうした新しい情況が、農民主体の党の体質や党が遊撃戦争の農村という環境に長くおかれていたことに起因する党の弱点を痛切に意識させることになり、党にとってはその弱点の克服が切実な問題となるからである。しかもそのために、かつての根拠地における作風の再検討にまで問題は発展する。と同時に、党員や幹部を新しい環境、新しい情況に適應させるための教育がとりわけ重視され

なければならない。

そこで、ここでの問題に接近するために、まず最初に、党の弱点を徹底的に暴露することになった、土地改革中におかされた種々の偏向とその原因の究明から着手したい。

(1) 土地改革中の偏向の発生とその原因

抗日戦争終結後の土地改革運動は、最初は農民の「翻身」(生まれかわり)運動や漢奸反対、減租減息、清算闘争の過程で、農民の土地均分への要求となって現われたものという⁽⁸⁰⁾。党は農民の要求を支持するため、「土地問題に関する指示」(五・四指示)を発した(1946年5月4日)。それは抗日戦争中の減租減息の政策から「耕者有其田」の政策への転換を正式に表明したものである⁽⁸¹⁾。ただ、そこでは富農の土地にまったく手をふれていないし、中小地主の生活にさき配慮している。しかし、1947年2月に党中央は複査工作(一応土地改革を経た地区で土地改革を徹底させるため再審査すること)の指示を発し⁽⁸²⁾、各地でこの工作が展開された⁽⁸³⁾。またこれと並行して、党員を公開して大衆の審査を求める決定がなされている⁽⁸⁴⁾。

1947年9月、党中央は全国土地会議を召集し、「土地法大綱」を制定した。これは一面で「五・四指示」の不徹底性を修正(地主の土地と一切の財産を没収するだけでなく、富農の余剰の土地と財産を没収し、それらを全村民に平等に分配することを規定した)すると同時し、1946年7月から1947年9月のあいだに各地の土地改革中に発生した偏向に対して、断固としてそれを是正し、その防止をはかったといわれる⁽⁸⁵⁾。ここにいう偏向には左右のそれがふくまれる。当初は右翼的偏向が支配的であったが、複査工作の開始後は左翼的偏向がしだいに顕著になる⁽⁸⁶⁾。極左的な誤りが著しかったのは、むしろ全国土地会議以後の数カ月ではなかったかと思われる⁽⁸⁷⁾。なおこの土地会議は、農村の基層組織における階級構成の不純と作風の不純という情況に対処するため、土地改革と並行して整党工作を行なうという任務を提起している。それは土地改革の順調な遂行を保証するためであり、同時にまた長期の戦争を支援する

決定的な環であると考えられた⁽⁸⁸⁾。

当時の階級構成の不純という問題には、きわめて深刻なものがあつた。それは抗日統一戦線の時期に遡るが、加うるに1945年から1947年のあいだの党員数の激増（120万人から270万人へ）の機に乗じて、多数の地主・富農や無頼の徒が党内に混入したという。たとえば、晋綏辺区の場合、区以上の指導者の階級構成についてみると、地主・富農の割合が圧倒的多数を占め、支部の多数は「統一戦線」の組織であつて、貧雇農がいても指導的な役割を果たしていない。しかも少なからぬ地区が地主・富農・漢奸等の連中の集団であるという⁽⁸⁹⁾。これではおよそプロレタリアートの党とはいえないであろう。

このような党の実態がこの時点でにわかには大問題となつたのは、いうまでもなく土地改革の遂行のために国内の階級矛盾が変わり、それが党内に反映したがためである。地主・富農家庭出身の党員のなかには、抗日戦時期には比較的積極的であつたのに、反封建闘争の段階になると消極的になり、あるいは土地改革に反対する者が出てきたという。党組織がこうした状態では、土地改革の初期に改革が徹底せず、右翼的偏向が著しかったとしても、なんら怪しむに足りない。ところが複査工作が開始されてのち、ことに全国土地会議以後になると、今度は一転して極左的誤りをおかすことになる。一方で党員や幹部が大衆の盲目的、極左的な偏向を煽ったり、またはそうした偏向を是認している⁽⁹⁰⁾。他方、大衆から離れ、命令や脅迫によって任務を遂行するといった傾向が生じたという⁽⁹¹⁾。この極左的誤りは、のちにのべる平均主義思想とも関係があるので、その原因はけっきょく農民を主体とする党の小ブルジョアの体質に帰せられなければなるまい。地主・富農出身の党員の一部を排除したとしても、党のこうした体質は容易に改まるものではない。

ここで整党工作について簡単にふれておこう。その具体的方法は次のごとくである。党の会議に党外の積極分子の参加を得て、党組織および党員に対する意見を求める⁽⁹²⁾。党員の階級、思想、作風などがその会議において審査される⁽⁹³⁾（三査）。このようにして、党の基層組織を整頓し、党内の悪質分子を排除し、さらに一部の変質した農村支部を解散して、党の組織を純化し

た⁽⁹⁴⁾。しかしその反面では、整党工作にゆきすぎを生じ、党の指導の役割を否定したり、大衆追随主義に陥ったりといった偏向が発生している⁽⁹⁵⁾。なお、この整党工作の方法は、農村のみならず、都市、工場、軍隊、機関および学校にも適用すべきものとされている⁽⁹⁶⁾。

ところで、土地改革の過程でおかされた左翼的偏向による損害は、中農の利益の侵犯と工商業に対する打撃が主要なものであった。ここでは、後者を検討することによって、都市解放にともなう問題の一端を明らかにしたい。

本来、土地改革の実施は、工商業者の利益をなんら侵害しないばかりか、むしろ工商業の将来の発展のために途を拓くはずのものであった。土地改革によって封建的搾取関係を廃止し、農民的土地所有を実現することは、農業生産力を高め、それによって工業製品に対する市場を拡大し、同時に工業に豊富な原料の供給を可能にするはずであった⁽⁹⁷⁾。また「五・四指示」や土地法大綱も、漢奸や官僚資本経営のものを除き、一般の工商業（地主・富農経営のものをふくめて）を侵犯してはならないと規定している。にもかかわらず、工商業に対する打撃は容易に改まらなかったようである。

それには、全国土地会議以後各地の解放区で出された農民や党員にあてたアピールのなかにあたかもこれを助長するような規定がふくまれていたことなども原因していると思われる⁽⁹⁸⁾。党中央は、こうした誤りを是正するために、毛沢東「当面の情勢とわれわれの任務」（1947年12月25日）、任弼時「土地改革中のいくつかの問題」（1948年1月12日）をはじめ、いくつかの指示を発している。

それでは、土地改革の過程における工商業に対する打撃（直接には土地改革と関係がないものも、多かれ少なかれその影響を蒙っている）は、実際にどういふものであったのか、これを次にみることにしよう。晋冀魯予中央局の「工商業政策に関する指示」（1948年4月）⁽⁹⁹⁾が、もっともよくその実情を伝えているように思われる。その指摘するところによれば、同辺区における都市は3種類に分類できる。(1)従来からあった商工業の全部あるいは大部分が保存され、かつ新しい商工業が発展しているもの、(2)従来からあった商工業の大部分あ

るいは一部分が崩壊したが、新しい商工業も部分的に発展しているもの、(3)従来からあった商工業の大部分あるいは全部が崩壊し、新しい商工業もごくわずかししか発展していないもの。以上のうち、第1類および第2類の都市が各4分の1を占め、第3類のそれが半分を占めるという。商工業破壊の原因には、むろん戦争の影響や国民党の政策によるものもふくまれるわけだが、同時に自らの政策上検討すべきものとして、次の5項目をあげている。

(イ) 漢奸の清算闘争を行なったとき、漢奸、悪覇、特務、官僚資本等の定義があいまいであったがためにおかされた誤り。これには商工業はすべて封建的性格を帯びているとする誤解もあったという。

(ロ) 党および労働組合の圧迫による資本家に対するコストを無視した高賃金の押付け、また損失にもかかわらず資本家の解雇権を極度に制限することなど。

(ハ) 取引の過度な統制、商人の辺区への出入の制限、重税の賦課、手数料のでためらな徴収など。

(ニ) 都市解放後、機関、部隊、団体などによる店舗、工場の占拠やこれらの機関等が自ら市場を操作し、違法な商取引を行なったことなど。

(ホ) 都市進駐後の資材の略奪。これには各部隊、機関、団体の関係者によるものと、それにつづく一般民衆によるものがある。

それではなぜそうした誤りが発生したのか。原因によって分類すれば次のようになる。

第1に、党員や幹部の無知や誤解に基づく誤り。商工業はすべて封建的性格を帯びていると考えその均分を要求したり、資本主義一般の消滅が当面の革命の任務であると考えたりするのが、これである。

第2に、党中央の政策の不備やそれが末端に徹底していないことからくる誤り。漢奸や官僚資本の定義がはっきりしないために混乱が生じたり、地主経営の商工業の保護が十分でなかったり、過度な統制策、コスト無視の高賃金の押付け、重課税などの場合がこれにあたる。ただし、地主経営の商工業に対する打撃については、次の事情を考慮に入れなければならないであろう。

それは中国の中小都市の性格と関係している。そこには、都市とはいっても近代的な産業などは存在しない。そこに住む小規模な商工業の経営者は、たいてい農村の地主となんらかの関係をもっており、自ら地主を兼ねている(というよりも地主で商工業を営んでいる)者がすこぶる多い。したがって、地主と商工業者を区別できない場合が多いのである。そうした場合、土地改革運動の勢いの赴くところ、地主の経営ではあっても商工業にだけは手を触れないでおくというのは、實際上非常に困難である。

誤りの第3は、黨員や幹部の紀律違反によるもの。資材の略奪や投機的な市場の操作など。これは不良分子の党内への混入によるところが大きいであろう。また一部の機関が自分のことばかり考えて物資を買いあさるといった、いわゆる本位主義に帰せられる場合もはなはだ多い。さらに次のような特殊な事情も考慮に入れる必要がある。かつて遊撃戦争の時期に、都市を占領しても長期にわたってこれを保持できないときは、ある種の必要な物資を都市から持ち出すことが認められていた。それはみだりに行なうべきものではなく、計画的、組織的になさねなければならないとされているが、これは一步誤ると略奪と異ならないということになる⁽¹⁰⁰⁾。

最後に、初期の都市解放時に、解放する側の権限と責任の帰属が明確でなかったために統制がゆきとどかなかったことも、上述した誤りの発生をたすけているといえる。

土地改革中におかされた商工業に対する打撃に対しては、それぞれ原因によって対処しなければならないことは当然である。しかしそうした誤りの原因をさらに一步突きつめて考えるならば、けっきょくは黨員や幹部の思想・意識の問題に帰着するのである⁽¹⁰¹⁾。

(2) 非無産階級思想との闘争

全国解放の日が近づくとともに、中国共産党にとって非無産階級思想、ことに小ブルジョア思想との闘争の問題がますます重要な意味をもつにいたることは、先に指摘した。そのことは次のいくつかの事実からも知ることがで

きるであろう。以下にみるように当時中共にとって最大の課題の一つであった政治的、経済的統合化と統一集中を実現しようとするれば、けっきょくこの非無産階級思想の問題に突き当たる。また、統一戦線工作の新展開によってにわかに脚光を浴びるようになった労働者階級にも、小ブルジョア的習性はきわめて根強いものがあつたし、土地改革の過程でおかされた偏向も、けっきょく黨員や幹部の非無産階級思想に帰せられることになる。

1947年8月から9月にかけての東北解放区の財政経済会議において、李富春は、東北解放区における環境の変化とそれに応ずるための財經工作の統一集中の必要を強調した。そこでかれは、新しい情況が生まれているにもかかわらず、それを理解せず、依然として古い経験と観点にたよって事を運び、しかも非無産階級思想によって影響されている幹部を非難している。かれは誤った思想として次のような点をあげている。一つは単純な遊撃戦争の観点で、主力をどこにおくかを考えずに各自が独立自主の立場でやりうると考える。次には中心の任務が解放戦争に勝利することであり、それが長期的な利益にもかなうことを理解せず、あれもこれもできると考え、あるいは目前の利益のみを考えているという。さらにまた非無産階級思想として、封建地主階級のめいめいがかってにふるまい、譲ろうとしない割拠思想、ブルジョアジーの自由競争、投機独占の思想、小ブルジョア階級の制約をきらう、散漫な「自主性」、の三つを列挙し、これらの誤った思想の集中的な表現が本位主義であるという⁽¹⁰²⁾。それが封建地主階級の思想であれ、ブルジョア思想であれ、あるいは小ブルジョア思想であれ、要するに財經工作統一に対する主要な障害の一つが非無産階級思想に帰せられているのである。こうした例は統一集中の強化が叫ばれるときには常にみられることである。

土地改革との関連で問題となる思想は、いわゆる絶対平均主義思想である。この問題は次のような形で提起された。毛沢東は「綏遠幹部会議における講話」のなかで、土地分配が絶対平均主義を提唱するものではないとし、続いて次のようにいった。「絶対平均主義を提唱するものがあるとすれば、それはまちがいである。いま農村でよくみられる、工商業を破壊し、土地分配の問

題で絶対平均主義を主張する思想は、一種の農業社会主義の思想である。この種の思想の性質は反動的な、たちおくれた、逆行的なものであって、われわれはこの種の思想を批判しなければならない」⁽¹⁰³⁾。絶対平均主義思想については、毛沢東の農業社会主義ということばの解説という形を藉りて、さらに突っ込んだ批判がなされている。「毛主席がここにいうところの農業社会主義思想は、小農経済の基礎の上に生まれた一種の平均主義思想である。この種の思想を抱くものは、小農経済の標準をもって全世界を認識し、改造しようと企て、全社会経済を画一的、平均的な小農経済に改造することがすなわち社会主義の実行であり、かくて資本主義の発展を免れうると考える。歴史上、小生産者を代表する原始社会主義の空想家あるいは実践家、例えば、帝政ロシアのナロードニキヤ中国の太平天国の人達は、いずれもこの種の思想を抱いている」⁽¹⁰⁴⁾。

ところで、以上にみたところからもわかることだが、非無産階級思想といい、あるいは小ブルジョア思想といっても、元来それが何を意味するかということは、必ずしも明確であったわけではない。毛沢東は古田会議の決議案では非無産階級として、絶対平均主義、流寇思想、極端な民主化など8項目⁽¹⁰⁵⁾をあげているし、劉少奇は先にみたように主観主義、セクト主義、党八股および政治上、組織上の日和見主義をあげ、小ブルジョア思想であるとしている。したがって、極端にいえば、革命を遂行する上で障害となるような考えはすべてこれ非無産階級思想であるということにもなりかねない。そこで、問題はむしろそれぞれの時点で非無産階級思想にどういう意味内容が与えられ、どういう点が特に反対されなければならなかったかということである。こうした観点からすると、この時期に特に注目しなければならないのは次の3点である。

第1に、上述の絶対平均主義思想と呼ばれるもの。この時期農民を主体とする党から脱皮し、労働者階級への依存を強めつつあった党にとって、小農経済にその根源をもつ平均主義思想からの脱却が何にもまして強調されなければならないわけである。この平均主義思想は、単に土地均分についての要

求をもつ農民のあいだだけではなく、賃金の平均化の要求という形で広く労働者のあいだにもこれがみられた⁽¹⁰⁶⁾。当時党は戦時の供給制から脱し、経済効果をいかに高めるかに苦慮していただけに、平均主義思想のもたらす損害には甚大なものがあった。

次に注目しなければならないのは、あるいは本位主義と呼ばれ、あるいは小ブルジョア的な散漫な「自主性」などと呼ばれるが、要するに全局的な観点に立ってものを見ようとせず、統一集中を強化しなければならないという当時の要求と対立する狭小な自己本位の考え方のことである。自己の属する地方の利益の優先を主張するいわゆる地方主義もこれにふくめてよいであろう。そしてこうした考えが生じるのは、党がかつて「敵に分割された、遊撃戦争のしかも農村」という環境におかれ、各解放区に広範な自治権が与えられ、各解放区の自主性が最大限に尊重されていたことと関係があると思われる。しかしそれだけではなく、中国の伝統的な社会構造(共同体)のうちにもそのより深い社会的根源を求めるべきかも知れない⁽¹⁰⁷⁾。

最後に経験主義の問題がある。艾思奇⁽¹⁰⁸⁾は、毛沢東にならって主観主義を経験主義と教条主義の2種類に分ける。教条主義のいわば理論万能の立場に対して、経験主義は狭小な自己の工作範囲の経験に満足して理論を重視しない立場をいう。この時点で経験主義反対が特に重視されなければならない理由は、かれによれば次のとおりである。第1に、延安での整風運動は教条主義反対が主であった。現在教条主義的偏向が存在しないわけではない(命令主義、官僚主義の悪習にそれがみられる)が、それは主要なものではない。第2に、多年の遊撃戦争と、革命根拠地が分割されて多数の独立した単位となっていたという環境のために、多くの同志の思想が狭い工作の範囲に縛りつけられており、それぞれの地方的条件や経験から問題を考える習慣がついてしまい、革命の全局という観点から問題を考えたり、解決したりするのが不得手であり、地方的な問題を党全体の路線や政策と結びつけることに不得手であるがためである。かれはそうした経験主義の現われを、たとえば農村における反封建闘争の方法を都市に持ち込んだり、また遊撃戦争時期の分散し、

独立して工作した経験を解放区が接続して一体となった局面に持ち込んだりすること、あるいは頭のなかがこまごました経験で満たされているために新たな経験に遭遇するたびに動揺し、追随主義に陥るといった点にみる事ができるといふ。

以上の三つの「非無産階級思想」がこの時期に特に重視されたわけであるが、このように列記してみると、そこには明らかに共通点がみられる。それは、それらの誤った思想の社会的根源が、いずれも過去において党が長く遊撃戦争の農村という環境におかれていたことに求められている点である。そしてそのことは、党が解放戦争の進展によってもたらされた新しい情況に対処するため種々の点で根拠地からの脱却を求められている時期にあつては、当然のことといつてよい。ところが、根拠地からの脱却が強調されると、もはや非無産階級思想を指摘し、その是正をはかるだけにとどまらず、革命根拠地において形成された、党の作風や党員に要求される資格についての再検討にまで問題が発展することは不可避である。このうち前者、すなわち党の作風については、すでに李富春が「一攬子」と「弾鋼琴」を対比して論じていることに言及したので、ここでは後者を探り上げることとする。

華北解放区工商業会議において薄一波がその問題にふれている。かれは、幹部を評価するに際して、政治に対する積極性、革命経験の豊富さ（老資格）、貧雇農出身といった観点から行なうのではなく、これからは技術と能力によってその人間を評価すべきであるとした。そして前者の基準を「革命観点」からのものであるとし、「革命」と「生産」を対立するものして把握している⁽¹⁰⁹⁾。またこの会議は「生産の利益を離れて抽象的な政治などというものはない」⁽¹¹⁰⁾と論断している。ここに革命根拠地からの脱却という趨勢が生んだ一つの到達点をみる事ができるであろう。

(3) 党員、幹部の教育

多年都市から切り離され、したがってまた労働者階級からも切り離された農村の革命根拠地におかれ、そのために党の大衆的基盤を主として農民と小

ブルジョア知識人のあいだに求めなければならなかった中国共産党が、プロレタリアートの党としての使命を遂行するためには、これらの農民と小ブルジョア知識人を、不断の非無産階級思想との闘争や教育を通じてプロレタリアートにつくりかえる必要があった。それはいわば、プロレタリアート創出の過程といってもいすぎではないであろう。そして、党と紅軍がそのための「学校」となった。

しかし、解放戦争が急速に、しかも中共の予想をはるかに上回る速度で進展すると、党員や幹部に対する需要も一挙に増大する。「都市の接收や都市の管理をすることを習得し、都市において、帝国主義と国民党反動派に対処すること、ブルジョアジーに対処すること、労働者を指導し、労働組合を組織すること、青年を動員し、組織すること、新解放区の幹部と団結し、かれらを訓練すること、工業や商業を管理すること、学校、新聞、通信社、放送局を管理すること、外交事務を処理すること、各民主党派、人民団体に関する問題を処理すること、都市と農村の関係を調整し、食糧、石炭、その他の必需品の問題を解決すること、金融と財政の問題を処理することなど」⁽¹¹¹⁾、こうしたもろもろの仕事がすべて幹部の肩にかかっていた。新解放区における幹部の需要に応ずるために、各旧解放区（準旧解放区をふくめて）は幹部の養成に努めるとともに、それぞれのとぼしい人材のなかから幹部を抽出し、新解放区に送り出す責任を負わされていた。都市の解放は、幹部の需要を満たす上でたしかにある程度有利な条件を提供した。もっとも都市解放の初期においては、解放が上から下へとすすめられたこともあって、どうしてもその接收と管理は旧来の幹部に依存しなければならなかったが、解放と同時にこれらの都市においても幹部の養成が開始される。そして短期速成の訓練（政治学習が主である）を経た新幹部は、それぞれの地で任用されるだけでなく、その一部は「南下工作団」に参加して、新規に解放される地方での工作に従事するために解放軍とともに南下している。たとえば、北京の天津解放後、中央は5万3000人の幹部を南下させる準備をしたというが⁽¹¹²⁾、そのうち1万9000名の幹部の徴募と養成が華北解放区に割り当てられている⁽¹¹³⁾。またそのため

に、各地で幹部の短期訓練のための学校を開設している。しかしそれでもなお増大する幹部の需要に応じきれない。毛沢東は「軍隊を工作隊に変えよ」と指示している。

ところで、幹部教育は、新規に幹部を養成することと旧来の幹部を再教育することの二つの任務をもつが、そのいずれの場合にもこの時期の幹部教育の内容は当然かつての革命根拠地におけるそれと異なっていなければならない。たとえば思想改造の問題にしても、是正さるべき非無産階級思想の内容はかつての根拠地の場合と違っているし、党の作風の学習にしても同様である。さらに、文化学習が特に強調され、都市工作や経済工作の学習が新たに加わる。そこで、次に党員や幹部の教育（または学習）内容の検討を行なうことにするが、教育の任務は革命情勢の進展と密接に関連させて提起されているので、そうした背景も考慮に入れながら検討をすすめたい。

政治的、経済的統合化および統一集中への動きは他にさきがけて東北に出現したが、そうした状況に対処する必要から、東北においては早くから新幹部の養成と旧幹部の再教育が主張されてきた。たとえば、東北財經会議(前述)においては、特に都市工作と財經工作进行を強化する必要が指摘されている。また、東北における幹部の養成は、単に東北の需要を満たすために行なわれるのではない。東北を「解放戦争の総基地」に変えなければならないということから、人材養成の面でも東北は特に重視されている⁽¹¹⁴⁾。

1948年6月28日、中共中央宣伝部は全党に学習の指示を発した⁽¹¹⁵⁾。その狙いとするところは、無紀律、無政府状態に反対し、中央の路線や政策を全党に周知徹底させることにあった。そのために、各級党委員会が中央の路線、政策およびその当時党中央が出した重要文書の学習を組織するよう指示している。この指示に基づいて、各地方ごとに指示が出されている。その内容は必ずしも同一ではないが、次の東北局が下級に向けて発した学習強化の指示⁽¹¹⁶⁾によっておよその傾向をうかがうことができる。それによると、東北局では7月21日にまず次の3文件を高級幹部の学習文件に指定している。コミンテルン「ユーゴ共産党の状況に関する決議」、中共中央「ユーゴ共産党問題

に関する決議」⁽¹¹⁷⁾、艾思奇「経験主義に反対せよ」。ついで8月21日次の2文件を追加した。中共中央宣伝部「左翼小児病第2章前言を重ねて印刷する」⁽¹¹⁸⁾、「農業社会主義についての問答」(新華社信箱)。また指示は、この学習のなかではっきりさせなければならない問題点として次の4点をあげている。「ブルジョア民族主義に反対し、プロレタリア国際主義を堅持する」こと、「階級と階級闘争」、「党内における批判と自己批判の展開」および「マルクス・レーニン主義理論の学習を強化し、経験主義に反対する」ことがすなわちそれぞれである。ここで、先の指定文件と関連させて若干の説明を加えるならば、ユーゴ共産党問題についての2文件は、いうまでもなくプロレタリア国際主義についての理解を高めようとするものである。経験主義反対は、理論の重視と表裏の関係にある⁽¹¹⁹⁾。「左翼小児病」というのは、いうまでもなくレーニンの「共産主義内の“左翼主義”小児病」を指している。当時学習の対象とされた箇所ではレーニンは、党が政権掌握後ブルジョアジーとの闘争がいつそう苛烈になることを指摘し、それとの闘争に勝利するために鉄の規律が必要なことを説いている。中共も、当時無規律、無政府状態に反対し、統一を強化するために、同じく鉄の規律を強調する必要があった。中共はそうした鉄の規律を維持するために「批判と自己批判」を正しく認識し、運用する必要があると考えたものと思われる。「農業社会主義」についてはすでに説明した。要するに、階級闘争に小農的観点をもちこむことに反対し、階級闘争についての正しい認識をもたなければならないということである。

華北においては、同年11月に中共中央華北局が「在職幹部教育についての決定」⁽¹²⁰⁾を行なっている。当時華北100万の党員の圧倒的多数が農民出身で、その理論的水準がきわめて低く、政治的にも未熟であった。そうした党員、ことに在職幹部の理論的、政治的水準を引き上げるのが、この指示の目的とするところである。そのために、マルクス・レーニン主義の理論学習と時事や政策についての学習に重点がおかれ、また文化水準の低い幹部には文化学習が強調されている。さらにこの指示は、学習方法自体についても再検討を行なっている。従来の学習は小組討論が主で、事前に準備されず、指導もな

いままに際限のないお喋りに終わってしまい、たいていは機械的に「実際と結びつけ」、「自己反省をする」ことでことたれりとされていた。今後はもっと系統的に学習を行なう必要があるとしている。それはつまり、「在職幹部教育を過去の比較的手工業式、ゲリラ式状況から、比較的経常的で正規の状況にかえなければならない」というわけである⁽¹²¹⁾。

以上にのべた黨員、幹部の教育に関する指示は、主としてこれらの者の再教育を意図するものであるが、これとは別に新幹部の養成についても各解放区で指示が出されている。たとえば中原中央局は、「知識分子を獲得し、改造し、養成せよ」⁽¹²²⁾との指示を出し、知識人に対する宣伝の方法、幹部養成のための臨時的な短期の学校および訓練班、正規の学校等について規定した。そこでは学習の方法が黨員の場合と違わなければならないとされているが、理論学習や政策学習の内容は上述した幹部教育の場合と大差ないものと思われる。

当時の幹部教育は、理論や政策の学習とともに、都市工作、経済工作に大きな比重をおいている。すでにのべたごとく、毛沢東も中共第七期二中全会における報告でこの点を強調している。そこで、経済工作の学習にあたって問題点がどこにあったかを次に明らかにしたい。この時期に経済工作の学習が特に重視されなければならない理由は、容易に理解できることである。陳伯達はその点について次のようにいっている⁽¹²³⁾。現在経済工作と文化工作が特に重要であるが、党はこの面ではまったく幼稚であることを認めなければならない。なぜなら、大多数の優秀な幹部は20数年来一貫して軍事工作与政治工作に精力を集中してきた。また根拠地には大工場はほとんどなく、経済工作も今日に比べるとずっと簡単なものであった。しかしそうした理由があるにしても、経済工作の面での進歩が革命情勢の進展に立ち遅れていることが、革命事業に重大な損害を与えている。たとえば商人が投機や市場操作を行なうのを許しているとか、公営工場の欠損を続けているといった事態が生じている。そうした事態に対処するため、かれはレーニンのことばを藉りて、経済工作を学ばなければならないこと、それにはまた黨員の文化性を高

めなければならないことを力説している。ところが経済工作の重視は、革命の前途にまた新たな問題を生んだように思える。問題点として次の2点をあげたい。第1に、華北解放区工商業会議の場合に顕著にみられるように、ブルジョアジーの企業管理に関するいっさいの科学的、合理的部分を学習する必要が特に強調されていることである⁽¹²⁴⁾。陳伯達も「文明的資本家」(レーニン)との協力を説いている。次に陳伯達の論文の意図は、レーニンから引用した次の一文によく示されていると思われる。「問題の要点は政治権力を掌握することにあるのではなく、経営管理をうまくやること、国家経済が断絶しないように小さな摩擦を避けることをうまくやることである」(「ロシア共産党(ボリシェヴィキ)第十一次大会への中央委員会の政治報告」)、ここにもこの時期の一つの傾向を読みとることができるであろう。

IV 結論にかえて

農村から都市への党の工作の重点移行をめぐる諸問題を、わたくしは三つの角度から考察してきた。あるいはこれに次の問題点を付け加えるべきかも知れない。それは中国の工業化と社会主義への移行に関する問題である。中国を農業国から工業国に変え、同時に新民主主義社会を社会主義社会へ移行させることは、中共のかねてから主張していたところである。都市への重点の移行は、中共がこうした問題と現実に取り組みなければならない時期の到来を示すものであった。経済建設の重心は農業から工業へ移された。中共政権成立後、ことに第1次5カ年計画期の工業優先政策といわれるものは、以下にみるように実はこの時期にその基礎がおかれたとみてよいであろう。

毛沢東は、中共第七期二中全会での報告において、これからは「都市が農村を指導する時期がはじまる」といった。都市が農村を指導するとは、すなわち工業が農業を指導することであり、労働者階級が農民階級を指導することであるという⁽¹²⁵⁾。それは第1に、農業近代化のために必要な機械器具や肥

料等の工業品を工業が大量に供給しなければならず、第2に、労働者階級(および都市の知識分子)が下郷して農民の文化水準を高め、農業生産を高めることに力を貸さなければならないことを意味した。ところで、土地改革を実現し、農業近代化を実現するのは、農民解放の第一歩にすぎない。農民解放の究極の目標は、農業の社会主義化を実現することである。そこで、工業化が農業の社会主義化に対してどういう役割を果たすべきか問題となる。この問題についての当時の一般的な見解は次のようなものであったと思われる。農民の私有経済を發展させ、發展した農業の基礎の上に国有化された大工業を發展させる(これは農業發展を工業發展に優先させる意味ではない、むしろ逆である)。これが新民主主義革命の段階の中心的任務である。「もしこの点を軽視し、高度に發展した国有化された工業に依拠せず、大量の農業機器に依拠せず、ただ当面の変工互助にたよるだけで農村のなかでの階級分化を避けることができ、すみやかに社会主義的農業集団化に達しようという誤った理解をするとすれば、これは一種の大変有害な空想である」⁽¹²⁶⁾。もっとも、小農経済の基礎の上で大量の機械を使用することは不可能であるから、農業の集団化と機械化は相互に照応すべきものとされているが⁽¹²⁷⁾、少なくとも機械化なしの集団化が不可能であると考えられていたことは確かであると思われる。毛沢東は、「人民民主独裁を論ず」のなかで、当初は、「農業の社会化をしようとするれば、国有企業を主体とする強大な工業を發展させなければならない」⁽¹²⁸⁾といったが、のちにこれを「農業の社会化の段取りは、国有企業を主体とする強大な工業の發展に対応させなければならない」⁽¹²⁹⁾と改めている。このような見地に基づいて、中共は、都市への工作の重点の移行を契機として、工業化と社会主義の物質的基礎としての工業重視の方向へ、大きく歩を踏み出したといつてよい。しかしながら、こうした方向をとることは、すでにその出発点において多くの矛盾を内包していた。この矛盾は次の事実に端的に示されている。

中共第七期二中全会における党の工作の重点移行の方針は、いうまでもなく全解放区を対象としたものであった。しかるに、ほどなく華中局ではこの

方針に従わず、「全華中各級の党委員会と指導機関は、主要な精力と主要な幹部を農村工作にお」かなければならないとしている。そして、その理由として次のようにいう。東北、華北の農村はすでに封建制度を清算し、大衆組織をうちたて、党の指導を確立しており、またこれらの地方では工業の占める比重が相当に大きい。しかしこうした条件は華中には存在しない。したがって、華中ではまず都市を發展させる前提条件をつくり出す必要がある。かくて、華中では次の三つの段取りを踏む必要があるという。(1)都市および農村の接収管理、一方で都市における軍民用の食糧を確保するとともに、他方土匪および反革命勢力の一扫をはかる。(2)3、4年のあいだに農村に社会革命と民主改革をすすめ、都市ではその間生産の回復に主力をそそぎ、可能な部分、必要な部分からこれを發展させる。(3)全力をあげて都市を建設し、發展させる。あわせて農村にも配慮する⁽¹³⁰⁾。注目に値するのは、この華中区の方針が、華中区の現状に対処するための止むをえぬ措置であったということとどまらず、工業化と農業發展の関係についての独自の見解に基づいているように思われる点である。それは次のようにいっている。「社会經濟の發展はその必然的な法則をもっている。先に農業を發展させ、そのあとで軽重工業を發展させるなどというのがそれであって、これが社会經濟發展の一般的な途である。なぜなら、農業生産力が高まってはじめて工業が必要とする食糧、原料等が確保され、工業の基礎が相当な保証をえたことになり、自らの力を發揮できることになるからであり、また農業生産が高まって初めて農民の生活改善を期待することができ、購買力が高まり、工業品が必要とする市場を拡大できるからである。こうして工業のいっそうの發展を促進できる」⁽¹³¹⁾。これが工業發展重視の方針に対する批判を意図したものであるかどうかは明らかでない。しかし、当時中国の現状を理解するにあたって、農村の側により大きな比重をおく見地から、党の都市重点、工業發展重視の政策に異論をとなえる者がいたとしても、不思議ではないであろう。

党の工作の重点の都市への移行が内包していた矛盾はけっしてそれだけではない。わたくしが小論で究明したところから知られることは、革命情勢の

進展によって生まれた新しい情況に対処するために党は工作の重点を都市に移行するとともに、一連の方針、政策を提起したが、それはまた革命根拠地における方針や政策、組織や制度、作風などの全面的な再検討を迫ることになった。しかもその場合、根拠地との相違が強調される結果、それらを否定しようとする傾向が強く出てくる。工業発展重視の方針も根拠地からの脱却という当時の趨勢の一つの帰結にほかならない。そして、工業発展重視の方針がその当初から矛盾をふくんでいたように、根拠地からの脱却のゆきすぎは各方面に矛盾を生じたものと思われる。それはまた、一般に「革命化」と「正規化」あるいは「専門化」の対立として理解されている問題と考えてよいであろう。

革命勝利後の新中国と革命根拠地の相違を意識して、新しい情況への適応が強調される場合、しばしば「正規化」ということばが使用された。たとえば、党の作風についていえば、根拠地におけるそれを「農村作風」あるいは「ゲリラ流」と呼び、これを「正規化」しなければならないというわけである。その場合、「正規化」は通常党中央の統制の強化と鉄の規律の強調を意味している。それはまた「専門化」の意味でも使われる。全国解放の日が近づくと、党の任務や工作がいつそう複雑化し、それに応じるために党や政府の機構、制度、政策等各方面にわたって専門的な分化と高度な技術性が要求されるようになる。とりわけ経済工作は「専門化」を要求される。そうした必要に応じることもまた「正規化」である。しかし、他方では革命の任務は新中国の成立をもって完了したわけではない。新民主主義革命は社会主義革命へと引き継がれる。いわゆる「連続革命論」によって次々に新しい革命の任務が提起される。階級闘争は依然として存在する。それどころかますます激化するとさえいわれる。革命政権は常に革命的情況を維持しなければならない——「革命化」の課題を担う。そしてそのためには党の基本方針、戦略、戦術、作風等多くの面で革命根拠地に範を求めなければならない場合が多い。こうした「革命化」と「正規化」という相対立する要求にどう対処するかという問題は、革命根拠地から新中国への転換点であった農村から都市へ党の

工作の重点が移行されたとき以来、今日にいたるまで、中共にとっては最大の課題の一つであった。そして都市への重点の移行のときに「正規化」が特に強調されたのに対して、現在では「革命化」が極端なまでに強調されているといえよう。党の工作の重点移行にともなう問題や矛盾は、こうした視角からも理解する必要があると思われる。

〔注〕

- (1) 毛沢東「中国共産党第七期中央委員会第二回総会での報告」、『毛沢東選集』、第4巻、以下の毛沢東の論文からの引用は、その論文が書かれた当時公表されているものについては原則として当時の原文によるものとし、それ以外のもは『毛沢東選集』（邦訳、新日本出版社）によるものとする（特に断わらないものは第4巻からの引用）。
- (2) 毛沢東「経済活動に習熟しなければならぬ」、『毛沢東選集』、第3巻。
- (3) この民主連合政府の性格については、当時次の説明がされている。「中国共産党は、抗戦の初期十大綱領のなかで“国防政府”を提唱し、国共合作宣言のなかで“民権政治の実現”を提唱し、“新民主主義論”のなかでは“抗日統一戦線の政府”を提唱したが、これらはすべて、現在の“連合政府”の呼びかけとともに実質的に新民主主義的なものである」、『解放日報』、民国34年（1945年）5月5日。
- (4) 今堀誠二『毛沢東研究序説』、勁草書房、1966年、278ページ。
- (5) 『毛沢東選集』、第3巻。
- (6) 『論聯合政府』、香港新民主出版社、1949年11月、7版。
- (11) 毛沢東「国民党と和平交渉をすすめることについての中共中央の通達」。
- (12) 中共が和平交渉にかなりの期待をかけていたことは、否定できないように思う。1946年8月18日の『解放日報』社説は次のようにいう。「今年1月10日停戦命令が発せられ、1月31日政協会議が閉幕したとき、われわれ共産党員は中国がすでに平和と民主主義の新段階に入り始めたと考えた。現在の事変は、われわれ共産党員が平和と民主主義を熱望しすぎ、アメリカ政府がモスクワ三国会議の決議を守る可能性を過大に評価し、また蒋介石の公約を過大に評価していたことを示している」。
- (13) 「關於政府組織的協議」,「關於施政綱領的協議(和平建国綱領草案)」,「關於軍事問題的協議」,「關於国民大会問題的協議」,「關於憲法草案問題的協議」,以上の5項目については『群衆』、第11巻第3・4期(合刊)。なお『新中国資料

集成』（以下『資料集成』という）、第1巻収録。

- (14) 林伯渠「辺区政府工作報告」、『解放日報』、民国35年（1946年）11月13日、14日参照。内戦の時期の解放区における戦争の支援については、胡華主編『中国革命史講義』（北京、1962年）、518ページ以下参照。
- (15) 毛沢東「中国共産党第七期中央委員会第二回総会での報告」の注釈参照。
- (16) 周而復「月亮上昇的時候（東北近貌）」、『群衆』、第11巻第10～11期合刊。
- (17) 同上。
- (18) 『解放日報』、民国35年（1946年）7月22日および7月26日。
- (19) 同上。民国35年8月18日および8月20日。
- (20) 抗日戦争終結直後、東北各地の人民代表が瀋陽に集まり、新東北建設について討議するため会議を開催したが、国民党の進攻によって休会せざるをえなかったという。同上8月18日。
- (21) 「東北三年概述」、『群衆』、第1巻第34期。
- (22) 『人民日報』、民国36年（1947年）11月16日。なお計画内容は「東北解放区1948年経済建設方針」および「東北解放区1948年経済建設基本計画大綱要点」として『群衆』、第1巻第50期に発表されている（『資料集成』）。
- (23) 同上『人民日報』。
- (24) 「東北人民政府三年来工作」、『群衆』、第3巻第37期。
- (25) 『人民日報』、民国37年（1948年）6月15日。
- (26) 同上、民国37年7月12日。
- (27) 『群衆』、第2巻第35期。
- (28) 同上。
- (29) 毛沢東「九月会議についての中共中央の通達」、福島正夫『中国の人民民主政権』、東京大学出版会、1965年、351ページ参照。政権建設の過程については本書に負うところが大きい。
- (30) 民国37年6月15日（『資料集成』、第2巻）。
- (31) 「華北臨時人民代表大会上薄一波同志報告施政方針」、『群衆』、第2巻第42期。
- (32) 「華北解放区工商業会議」、『群衆』、第2巻第31期。
- (33) 『人民日報』、民国37年10月4日。
- (34) 「華北目前形成与1949年の任務」（1月29日）、『人民日報』、民国38年（1949年）3月15日。
- (35) 新華社社論「中国人民銀行発行新幣」、『群衆』、第2巻第47期。
- (36) 福島正夫前掲書、359ページ。
- (37) 『人民日報』、民国38年1月20日。

- (38) 『人民日報』, 民国38年6月9日。鄧子恢「中原臨時人民政府近一年来的施政工作」, 『新華月報』, 第1巻第5期, 『人民日報』, 3月12日, 9月12日など参照。
- (39) 華商報資料室編纂『1949年手冊』, 1949年4月5日3版。なお福島前掲書, 351ページ参照。
- (40) 毛沢東「報告制度の確立について」。
- (41) 胡華『中国革命史講義』, 中国人民大学出版社, 1962年, 549ページ。
- (42) 毛沢東「1948年の土地改革工作与整党工作」。
- (43) 前掲「華北目前形勢与1949年の任務」。
- (44) 「第六次全国労働大会開幕」, 『群衆』, 第2巻第31期。
- (45) 「対中国第六次全国労働大会討論中国職工運動当前任務的総括」, 『中国職工運動文献』, 工人出版社, 1949年11月。
- (46) 第三次国内革命戦争中の解放区の消長と主要都市の解放の状況をこれに示しておく。

	1946年6月	1947年6月	1948年6月	1949年6月
面積 (平方キロ)	2,285,800	2,199,600	2,355,200	2,962,800
人口	136,067,000	131,060,000	168,114,000	279,274,000
都市数	464	417	579	1,061

(出所) 張駿英編著『第三次国内革命戦争』

1948年9月 済南 1949年4月 南京

1948年11月 瀋陽 1949年5月 武漢, 上海

1949年1月 天津, 北京 1949年10月 広州

- (47) 旧解放区, 準旧解放区, 新解放区の相違については, 毛沢東「異なった地区で土地法を実施するうえでの異なった戦術」参照。
- (48) 毛沢東「1948年の土地改革工作与整党工作」。
- (49) 基層政権の建設については福島前掲書, 362ページ以下参照。
- (50) 毛沢東中共第七期二中全会における報告, 前掲。
- (51) 毛沢東「九月会議についての中共中央の通達」。
- (52) 東北日報社論「統一意志, 統一行動, 統一紀律」は, (1)政策と策略上の統一, (2)組織と制度の集中統一, (3)守法觀念の強化の3点をあげる。『人民日報』, 民国37年(1948年)7月10日。
- (53) 『現代アジアの革命と法』, 勁草書房, 1966年, 300ページ。
- (54) 新華社短評「把我們在城市中的組織形式和工作形式適應城市的特質」, 『人民日報』, 民国38年(1949年)6月22日。のちにふたたび区人民政府がおかれたが, それは市政府の指導の集中をよりよく実現せんがためである。『人民日

- 報], 1950年11月14日。
- (55) 福島正夫前掲書, 242ページ。
- (56) 「貫徹二中全会の路線, 貫徹由鄉村到城市的轉變」, 『群衆』, 第3卷第32期。
- (57) 前掲「華北解放区工商業會議」。
- (58) 前掲「貫徹二中全会の路線, 貫徹由鄉村到城市的轉變」。
- (59) この点を公式に表明したのも東北が最初であると思われる。「東北解放区的政權建設」, 『群衆』, 第1卷第34期。
- (60) 毛沢東「中国革命の新たな高まりを迎えよう」(『資料集成』)。
- (61) 『人民日報』, 民国36年(1947年)10月10日。
- (62) 毛沢東「目前形勢和我們的任務」, 前掲。
- (63) 「中共中央發佈記念五一労働節口号」, 『目前形勢和我們的任務』, 香港新民主出版社, 1949年6月, 再版(『資料集成』, 第2巻)。
- (64) 漢夫「論旧政協与新政協」, 『群衆』, 第2巻第19期。
- (65) 李岱青「怎樣認識新政協の号召」, 『論新政協』, 香港自由世界出版社, 1948年6月。
- (66) 『毛沢東選集』中の「連合政府論」などにみえる「プロレタリアートの指導」ということばは, のちに加えられたものである。
- (67) 「この統一戦線は, 中国共産党の確固たる指導のもとにおかれなければならない。中国共産党の確固たる指導なしには, いかなる革命的統一戦線も勝利することはできない」(同論文より)。この論文の発表直後に, 『群衆』誌などに, 統一戦線についてのこの論文の趣旨を説明するいくつかの論説が掲載されたことも, こうした見方を裏づけるものと思われる。
- (68) 譚平山「土地改革与民主統一戦線」, 『群衆』, 第2巻第9期(『資料集成』, 第2巻)。
- (69) 公式に表明されたのは毛沢東「在晋綏幹部會議上的講話」(前掲『目前形勢和我們的任務』)が最初ではあるまいか。『第三次国内革命戦争時期大事月表』, 1963年, 56ページ参照。
- (70) 『講座中国III, 革命の展開』, 筑摩書房, 97ページ以下。
- (71) たとえば中共第七期二中全会の毛沢東報告では, 「プロレタリアートが指導し, 労働同盟を基礎とする人民民主主義独裁」となっているが, 同じく毛沢東の「論人民民主專政」(1949年7月)は「労働者階級が指導し, 労働同盟を基礎とする人民民主主義」としている。「中国人民政治協商會議組織法」の場合も後者に同じ。
- (72) 「華北許多城市糾正忽視工人, 邯鄲等地決加強工会領導」, 『人民日報』, 民国38年(1949年)6月8日。ほかに数篇の記事が当時『人民日報』に掲載されている。また当時の労働者階級の実情は次の例などから知られる。たとえば邯鄲市の場合, 組織労働者(ただし商店員および手工業労働者)は1000名いるの

- に、同市の工人、農民、手工業者出身党员745名中、労働者階級に属する者は、過去数ヶ月に増加した15名を加えてもわずかに26名にすぎないという。『人民日報』、民国38年4月9日。
- (73) 中共第七期三中全会において、農村の一部で党员の入党を停止することを決定している。「中共中央決定進行全党整風」、『新華月報』、第2巻第3期。
- (74) 『偉大的十年』より。
- (75) 党员数の増加情況は、Franz Shurman, *Ideology and Organization in Communist China* (Univ. of California, 1966) 参照。
- (76) 解放軍の増加情況はJohn Gittings, *The Role of the Chinese Army* (Oxford Univ. Press, 1967) に詳しい。
- (77) 「短評：加強对工人的政治教育」、『人民日報』、民国38年3月31日。
- (78) 任弼時「土地改革中の幾箇問題」、『群衆』、第2巻第12期(『資料集成』、第2巻)。
- (79) 毛沢東のこの報告は当時は発表されなかった。中共第七期二中全会についての報道は、ブルジョアジーとの闘争についてはふれていない。『群衆』、第3巻第14期。『人民日報』、民国38年3月25日。
- (80) 小雲「解放区是这样掀起了土地改革運動」、『群衆』(香港版)、第1巻第40期参照。この場合も、指導機関から幹部が派遣されている。
- (81) 「五・四指示」までは基本的にはなお減租減息の段階とされている。全慰天『從旧中国到新中国』、湖北大学政治経済学教研組編『中国近代国民経済史』など。
- (82) 胡華前掲書、535ページ。なお毛沢東「中国革命の新たな高まりを迎えよう」(『毛沢東選集』)がこの指示を意味するのか。
- (83) 晋察冀辺区の場合は4月に決定、5月から大々的に開始した。聶榮臻「整頓我們的隊伍」、『群衆』、第1巻第49期。東北では1946年7月に土地改革を決定、ただしその不徹底を糾すため同年12月に「生煮え飯」を消滅させる運動を提起し(それまでが第1段階それ以後第2段階)、それでもなお不徹底であるというので47年7月から12月にかけて「掘り起し」(砍挖)運動を展開した(第3段階)。醒華「東北解放区の土地改革運動」(『資料集成』、第2巻)。「東北三年概述」、『群衆』、第2巻第34期。
- (84) 晋冀魯予中央局は5月に決定したという。同中央局「全党員に告げる書」(『資料集成』、第2巻)。山西綏遠分局では6月に整党工作を行なう決定をしている。毛沢東「在綏遠幹部會議上的講話」。またこの段階で一部の党员の除名や支部の解散が行なわれ、同時に新党员の吸収がはかられている。『人民日報』、1947年6月28日、7月1日など。
- (85) 胡華前掲書、536ページ。
- (86) 聶榮臻「整頓我們的隊伍」。

いことについての認識の不足、(4)部隊の規律が不十分であること、(5)都市占領後初期の軍事管理にあっては、都市保護の全責任をはっきりと攻撃部隊の最高指揮機関に委ねるということが実行されていないこと。なおこの指示は、東北において過去に接收された都市のうち、一部を除き、どこでも党の都市政策や工商業政策違反が発生しているという。

- (102) 『人民日報』、民国36年（1947年）11月16日。
- (103) 毛沢東「在晋綏幹部會議上の講話」。なお現行の『毛沢東選集』では、農業社会主義ということばは削除されている。
- (104) 「關於農業社会主義的問答」、『群衆』、第2巻第31期。
- (105) ほかに、単純軍事観点、非組織意識、唯心観念、個人主義、盲動主義残余をあげる。『中国共産党、紅軍第四軍第九次代表大会決議案』、香港新民主出版社、1949年1月。
- (106) 「華北解放区工商業會議」前掲。
- (107) 地方主義の一つの現われとして、党や軍の指導者が自己の指導する地方を「独立王国」とする傾向があった。中共は創立当時から今日にいたるまでこうした傾向に悩まされているが、それはかつての軍閥割拠の伝統と無関係ではないであろう。そしてその社会的根源は中国の伝統社会の構造に求める必要があると思われる。
- (108) 艾思奇「反対経験主義」、『群衆』、第2巻第28期。
- (109) 『人民日報』、民国37年（1948年）7月29日。
- (110) 「華北解放区工商業會議」。
- (111) 毛沢東「軍隊を工作隊に変えよ」。
- (112) 同上。
- (113) 「華北目前形勢与1949年の任務」、『人民日報』、民国38年（1949年）3月15日。
- (114) 「把東北的解放戦争総基地」、『群衆』、第2巻第2期。
- (115) 中共中央宣伝部「關於紀念“七一”和“七七”的通知」、『群衆』、第2巻第26期。
- (116) 「東北局指示加強学習」、『人民日報』、民国37年9月15日。西北局については『人民日報』、7月10日、華北区については同9月29日など参照。華北局の場合には11月に再度指示を出していること以下にみるとおり。
- (117) 『人民日報』、民国37年7月14日（『資料集成』、第2巻）。
- (118) 『群衆』、第2巻第23期。
- (119) 艾思奇は経験主義に反対するために必要なこととして、(1)マルクス・レーニン主義理論を学習する。(2)党の綱領、路線、政策を真剣に研究しなければならない。(3)工作のなかで調査研究し、具体的な問題を具体的に分析する方法を身につける、の3点をあげている。
- (120) 『人民日報』、民国37年（1948年）11月26日。ここにあげられている幹部学

- 習用のテキストは次のとおり。(1)『社会発展簡史』, (2)『政治経済学』(レオンチェフ), (3)『共産党宣言』, (4)『空想から科学へ』(エンゲルス), (5)『カール・マルクス』(レーニン), (6)『帝国主義論』(レーニン), (7)『国家と革命』(レーニン), (8)『共産主義内の“左翼”小児病』(レーニン), (9)『レーニン主義の基礎』(スターリン), (10)『レーニン・スターリンの社会主義建設論』, (11)『ソ同盟共産党小史』, (12)『思想方法論』, (13)『マルクス・エンゲルス・レーニン・スターリンの中国論』, (14)『新民主主義論』(毛沢東), (15)『中国革命と中国共産党』(毛沢東), (16)『聯合政府論』(毛沢東), (17)『われわれの学習を改革しよう, 党の作風を整えよう, 党八股に反対しよう』(毛沢東), (18)『劉少奇の党規約改正についての報告と党規約』, (19)『国際主義と民族主義』(劉少奇), (20)『当面の情勢とわれわれの任務』(10篇の論文を収める), (21)『国際形勢』(解放社篇)。
- (121) 華北では、7月以後の3カ月間に16万人の農村の黨員や幹部の集中訓練を行なったという(『人民日報』, 民国37年12月12日)。
- (122) 「中共中原中央局重要指示, 争取, 団結, 改造, 培養知識分子」, 『群衆』, 第2巻第42期(『資料集成』, 第2巻)。
- (123) 陳伯達「重要的問題在善於學習」, 『群衆』, 第2巻第47期および第3巻第2期。
- (124) 前掲「華北解放区工商業會議」。
- (125) 東北日報社論「新的城鄉關係」, 『群衆』, 第3巻第32期。
- (126) 「中共東北中央局關於東北1948年農業生產的總結和1949年農業生產任務的決定」, 『群衆』, 第3巻第2期。
- (127) 同上東北日報社論。
- (128) 『人民日報』, 民国38年(1949年)7月1日(『資料集成』, 第2巻)。
- (129) 『毛沢東選集』。毛沢東は「農業協同化の問題について」(1955年7月31日)のなかでさらに一步をすすめ、「まず協同化をすすめてこそ、はじめて大型機械をつかうことができるのである」とした。
- (130) 「林彪同志在“七一”紀念会上關於華中局今後工作方針的報告」, 『群衆』, 第3巻第31期。
- (131) 長江日報社論「到農村去, 到農民群衆中去」, 『群衆』, 第3巻第31期。なお、この農村重点の政策の結末はどうなったのかははっきりしないが、のちに鄧子恢が中原解放区でも1948年10月の鄭州解放後、都市重点の工作に転じたといっているところを見ると、農村重点の方針はこのとき撤回されたのかも知れない。鄧子恢「中原臨時人民政府近一年来的施政工作」, 『新華月報』, 第1巻第5期。

(小林弘二／執筆時：アジア経済研究所調査研究部, 現：関西大学法学部教授)